

平成 3 0 年 度

事 業 報 告 書

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団

目 次

本部事務局	1
つつじ学園	8
かめっこくらぶ	24
ふれあい活動ホーム赤羽根	30
ふれあい活動ホームあかしあ	42
ふれあい活動ホーム第2あかしあ	50
あっとほ一む小和田	59
相談支援センターつみき	62
ぐっじょぶ矢畑	67
福祉会館	72

茅ヶ崎市社会福祉事業団事業報告

1 事業の概要

(1) 経営理念

私たちは、きわめて公益性の高い社会福祉法人として、誰もが人として尊ばれ、愛する地域で自分らしく生活できる社会づくりに貢献します。

(2) 経営方針

ア 一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供します。

イ 信頼される社会福祉法人として、茅ヶ崎市との連携を下に地域課題の解決に取り組みます。

ウ より質の高いサービスを提供できるよう、職員の資質を向上させ、組織体制を強化します。

エ 事業の継続的な改善・見直しを実施し、活力ある法人経営と効率的な事業経営により、経営基盤を強化します。

オ 関係法令や社会規範の理解・遵守を徹底するとともに、個人情報の保護と透明性の高い法人経営を推進し、利用者・地域社会の信頼に応えます。

2 管理・運営

(1) 理事会の開催状況

ア 平成 30 年度第 1 回（6 月通常）理事会

（ア）日時 平成 30 年 6 月 6 日（水） 午後 3 時 55 分から午後 5 時 15 分まで

（イ）場所 生きがい会館 2 階 A 会議室

（ウ）審議案

報告第 1 号 専決処分の報告について

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団規程の一部改正について

報告第 2 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団中期経営改善計画の進捗、検討状況について

議案第 1 号 平成 29 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団事業報告について

議案第 2 号 平成 29 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団会計決算について

議案第 3 号 評議員選任候補者の推薦について

議案第 4 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の招集について

議案第 5 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団定時評議員会の招集について

以上報告 2 件、議案 5 件は審議の結果、異議なく承認された。

イ 平成 30 年度第 2 回理事会（理事会の決議の省略）

（ア）決議があったものとみなされた日 平成 30 年 9 月 10 日（月）

（イ）審議案

議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団中期経営改善計画改定の考え方の件

以上議案 1 件は理事全員から書面による同意の意思表示を得、監事全員の異議がなかったことから、理事会の決議があったものとみなされた。

ウ 平成 30 年度第 3 回（11 月臨時）理事会

（ア）日時 平成 30 年 11 月 6 日（火） 午後 3 時 25 分から午後 4 時 30 分まで

（イ）場所 福社会館 2 階集会室 4

（ウ）審議案

報告第 1 号 社会福祉充実残額について

報告第 2 号 専決処分の報告について

平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第一次及び第二次補正予算につ

いて

- 報告第 3 号 平成 30 年度第 2 回（8 月決議の省略）理事会の報告について
 - 報告第 4 号 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について
 - 報告第 5 号 評議員選任・解任委員会について
 - 議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団の今後の方向性について
 - 議案第 2 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団規程について
 - 議案第 3 号 平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第三次補正予算について
 - 議案第 4 号 理事候補者について
 - 議案第 5 号 平成 30 年度第 3 回（11 月臨時）評議員会の招集について
- 以上報告 5 件、議案 5 件は審議の結果、異議なく承認された。

エ 平成 30 年度第 4 回（1 月臨時）理事会

- （ア）日時 平成 31 年 1 月 21 日（月） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで
- （イ）場所 ふれあい活動ホームあかしあ食堂
- （ウ）審議案

- 議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第 3 期中期経営改善計画について
 - 議案第 2 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団定款について
 - 議案第 3 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団規程について
 - 議案第 4 号 施設長の解任について
 - 議案第 5 号 平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第四次補正予算について
 - 議案第 6 号 平成 30 年度第 4 回（1 月臨時）評議員会の招集について
 - 報告第 1 号 神奈川県指導監査及び実地指導の結果について
- 以上議案 6 件、報告 1 件は審議の結果、異議なく承認された。

オ 平成 30 年度第 5 回（3 月通常）理事会

- （ア）日時 平成 31 年 3 月 14 日（木） 午後 3 時 25 分から午後 4 時 40 分まで
- （イ）場所 つつじ学園 2 階集会室
- （ウ）審議案

- 議案第 1 号 第三者委員の選任について
 - 議案第 2 号 施設長の解任について
 - 議案第 3 号 施設長の選任について
 - 議案第 4 号 評議員選任・解任委員会委員の選任について
 - 議案第 5 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団規程について
 - 議案第 6 号 平成 31 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団事業計画について
 - 議案第 7 号 平成 31 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団予算について
 - 議案第 8 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団平成 30 年度第 5 回（3 月）評議員会の招集について
 - 報告第 1 号 理事長専決処分の報告について
 - 報告第 2 号 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告について
 - 報告第 3 号 福祉会館指定管理経費の返還について
- 以上議案 8 件、報告 3 件は審議の結果、異議なく承認された。

(2) 評議員会の開催状況

ア 平成 30 年度定時評議員会（第 1 回）

- （ア）日時 平成 30 年 6 月 26 日（火） 午後 4 時 00 分から午後 5 時 35 分まで
- （イ）場所 生きがい会館 2 階 A 会議室
- （ウ）審議案

- 報告第 1 号 平成 29 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団事業報告について

報告第 2 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団中期経営改善計画の進捗、検討状況について

議案第 1 号 平成 29 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団会計決算について

以上報告 2 件、議案 1 件は審議の結果、異議なく承認された。

イ 平成 30 年度第 2 回評議員会（評議員会の決議の省略）

（ア）決議があったものとみなされた日 平成 30 年 9 月 10 日（月）

（イ）審議案

議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団中期経営改善計画改定の考え方の件

以上議案 1 件は評議員全員から書面による同意の意思表示を得たことから、評議員会の決議があったものとみなされた。

ウ 平成 30 年度第 3 回（11 月臨時）評議員会

（ア）日時 平成 30 年 11 月 15 日（木） 午後 3 時 35 分から午後 4 時 40 分まで

（イ）場所 福祉会館 2 階集会室 4

（ウ）審議案

報告第 1 号 社会福祉充実残額について

報告第 2 号 専決処分報告について

平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第一次及び第二次補正予算について

報告第 3 号 平成 30 年度第 2 回（8 月決議の省略）評議員会の報告について

議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団の今後の方向性について

議案第 2 号 平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第三次補正予算について

議案第 3 号 理事の選任について

以上報告 3 件、議案 3 件は審議の結果、異議なく承認された。

エ 平成 30 年度第 4 回（1 月臨時）評議員会

（ア）日時 平成 31 年 1 月 30 日（木） 午後 2 時 30 分から午後 3 時 05 分まで

（イ）場所 ふれあい活動ホームあかしあ食堂

（ウ）審議案

議案第 1 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第 3 期中期経営改善計画について

議案第 2 号 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団定款について

議案第 3 号 平成 30 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団第四次補正予算について

以上議案 3 件は審議の結果、異議なく承認された。

オ 平成 30 年度第 5 回（3 月）評議員会

（ア）日時 平成 31 年 3 月 25 日（月） 午後 3 時 28 分から午後 4 時 25 分まで

（イ）場所 つつじ学園 2 階集会室

（ウ）審議案

議案第 1 号 理事、監事及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について

議案第 2 号 理事及び監事の報酬等の総額について

議案第 3 号 平成 31 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団事業計画について

議案第 4 号 平成 31 年度社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団予算について

報告第 1 号 福祉会館指定管理経費の返還について

以上議案 4 件、報告 1 件は審議の結果、異議なく承認された。

(3) 事業種別

ア 指定管理者事業

名 称	事 業 種 別	指定管理期間
つつじ学園	児童発達支援センター	平成 28 年 4 月 1 日

	児童発達支援 保育所等訪問支援	～平成 32 年 3 月 31 日
ふれあい活動ホーム赤羽根	就労移行支援 就労継続支援 B 型	
ふれあい活動ホームあかしあ	生活介護	
ふれあい活動ホーム第 2 あかしあ	就労継続支援 B 型	
かめっこくらぶ（東海岸・松が丘）	障害児日中一時支援	
福祉会館	会館管理事業	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 12 月 31 日 なお、閉館に伴う業務を 平成 31 年 1 月 31 日まで 受託

イ 自主事業

名 称	事 業 種 別	指 定 日
あっとほ一む小和田（松が丘）	共同生活援助	平成 24 年 7 月 1 日指定 *松が丘 平成 26 年 1 月 5 日開所
相談支援センターつみき	障害児相談支援 特定相談支援	平成 24 年 10 月 1 日指定
ぐっじょぶ矢畑	就労継続支援 B 型	平成 29 年 4 月 1 日指定

ウ 委託事業

名 称	事 業 種 別	指 定 日
相談支援センターつみき	茅ヶ崎市相談事業	平成 24 年 10 月 1 日指定

(4) 茅ヶ崎市との協定書等について

締結日	名称
平成 30 年 4 月 1 日	茅ヶ崎市障害児通所施設に関する年度協定書 茅ヶ崎市障害児通所施設に関する協定書の一部を変更する協定書
平成 30 年 4 月 1 日	茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホームに関する年度協定書 茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホームに関する協定書の一部を変更する協定書
平成 30 年 4 月 1 日	茅ヶ崎市福祉会館に関する年度協定書 変更協定書（茅ヶ崎市福祉会館の管理運営に関する協定書）
平成 30 年 4 月 1 日	委託業務契約書（相談支援センターつみき）
平成 30 年 7 月 2 日	変更協定書（茅ヶ崎市福祉会館の管理運営に関する協定書）
平成 30 年 12 月 27 日	業務委託契約書（福祉会館施設管理及び閉鎖業務委託）

(5) 職員配置（平成 31 年 3 月 31 日現在）

職名	人員	備考
事務局長	1	副理事長兼務
事務員	2	

(6) 職員研修

法人職員のスキルアップを目的として外部研修会等への参加と内部研修を主催した。

ア 外部研修

研修会などの名称	主催	日数	延人数
キャリアパス構築研修	神奈川県社会福祉協議会	3	3
かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修	神奈川県社会福祉協議会	1	1
年末調整等説明会	藤沢税務署	1	1
暴力団排除及び不当要求等対策研修会	茅ヶ崎市	1	1
ファシリテーション研修	神奈川県社会福祉協議会	1	1
認定調査員研修	神奈川県	1	1
相談支援従事者現任研修	神奈川県	4	4
苦情解決研修（基礎編）	神奈川県社会福祉協議会	1	1
社会福祉法人会計に関する研修	全国社会福祉事業団協議会	1	1
算定基礎届事務説明会	藤沢年金事務所	1	1
人事・労務担当者研修（基本編）	神奈川県社会福祉協議会	1	1
安全運転管理者法定講習	神奈川県公安委員会	1	2
	計	17	18

イ 内部研修

研修会などの名称	講師	日数	延人数
安全運転講習会	東京海上日動火災保険㈱	2	86
虐待防止と意思決定支援 （人材・コンプライアンス PT 共催）	特定非営利活動法人藤沢相談 支援ネットワーク 事務局長 田中秀巳 氏	1	52
職員研修（CLISP-dd 発達検査）	幸町クリニックなごみ 臨床心理士 川並かおる氏	4	52
職員勉強会（CLISP-dd 発達検査）	—	4	58
	計	11	248

(7) 会議等

法人内事業所間の連携、情報共有等を目的とした会議のほか、中期経営改善計画に掲げる重点計画を遂行するため、7つのプロジェクトチームを設置し、各チーム会議で事業の実現、実施の検討を行った。

また、外部会議等にも参加し福祉事業に関連する情報を収集した。

ア 内部会議

会議の名称	回数	
施設長会議	6	定例 5 回、臨時 1 回
広報プロジェクトチーム会議	8	年 2 回の広報紙発行、事業所リーフレットの作成、ホームページ見直しなど
防災プロジェクトチーム会議	8	事業継続計画（BCP）の策定、MCA 無線の設置、福祉避難所備蓄品の検討、各訓練計画の実施

		と把握、非常災害対策計画及び防災計画の見直しなど
人材育成プロジェクトチーム会議	12	階層による人材育成方針及び法人研修の基本方針の策定と内部研修の開催など
実践研究発表会プロジェクトチーム会議	10	実践研究発表の検討とまとめ、実践研究発表会の開催と振り返り
コンプライアンスプロジェクトチーム会議	7	年2回の自己点検シートの実施と考察、内部研修の開催など
新規事業プロジェクトチーム会議	休止中	
業務精査・見直しプロジェクトチーム会議	休止中	

イ 外部会議等

会議の名称	回数
県内事業団総務担当課長会議	1
障害福祉施設事業所団体説明会	1
社会福祉法人指導監査説明会	1
茅ヶ崎市との打ち合わせ	8

(8) 業務の概要

主として理事会及び評議員会に関すること、定款、規程等の制定及び改廃に関すること、事業計画、予算、事業報告、決算等の策定、各事業実施の調整に関すること及び職員の人事、給与、研修等に関する業務を行った。

(9) 行事

事業計画に基づき次のとおり実施した。

実施日	行事内容
6月22日	ふれあい合同スポーツ大会
8月10日	ふれあい交流会（夏祭り）
1月26日	実践・研究発表会 (1) 発表 実践研究発表会チーム 「もっと知りたい、役立てたい」 (2) 基調講演 幸町クリニックなごみ 臨床心理士 川並かおる氏 「発達障がいを知り、自分を知る。 そして違いを認め合う」 (3) グループディスカッション

(10) 職員への助成制度

ア 資格取得支援の助成

取得資格名	人数
実績なし	—

イ インフルエンザ予防接種料の助成

36名の申請に基づき助成（総額 70,800 円）した。

(11) その他の業務

実施日	業務内容
4月1日	辞令発令
8月21日	育児休業承認／延長（非常勤）
1月31日	職員退職承認発令
3月1日	任期付き職員任期延長決定
3月14日	正規職員採用決定
3月27日	職員退職承認発令
3月28日	任期付き職員採用決定
3月30日	産前産後休暇承認（非常勤）

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	新たに創設されたサービスへの対応 障害者総合支援法や児童福祉法の一部改正により新たに創設されたサービスについて、各事業所の状況を勘案し事業団として取り組むサービスや実施時期などを検討する。	概ね達成できた。 事業団の目指すもの、平成31年度から向こう5年間に取り組むことを明確にした中期経営改善計画の改訂版を策定した。 特に、アクションプランでは実施時期や取り組む内容を時系列で表記し、新たなサービスへの対応も位置付けた。
(2)	労務管理に関する知識を広げる 専門家を活用しながら、労務管理に関する規程を整備する。	概ね達成できた。 社会保険労務士と顧問契約を結び、労働法令等に関し助言指導をいただき、服務規律及び懲戒に関する事項など職員就業規程の一部を改正した。
(3)	本部事務局の業務の見直し 事務局の体制が強化されたことに伴い、事務局の役割と機能を再度見直し、各事業所の庶務業務を含めた業務分担を検討する。	概ね達成できた。 事業所ごとの経理、庶務事務などの処理に関する日常業務の状況を把握するため、一定期間の実態調査を行った。事業所職員の負担軽減のため、次年度より一部の共通経理処理を事務局で一元化することとした。

つつじ学園事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

児童福祉法の理念に基づき、子どもたち一人ひとりを尊重し、愛する地域で自分らしく生活できるように、子どものニーズに寄り添った支援を行い、早期療育の定着を図ることにより、基本的な生活能力を高め、情緒豊かな人間性を養う。

ア 児童発達支援センター（単独通園、週5日）＊通園バスあり

保護者から離れて療育を積み重ねていく中で、今までにない人間関係が芽生え、様々な活動を経験することで、地域社会に向かう力をつける。また、保護者は子どもと離れ、客観的に子どもを見つめる時間を過ごす中から自身の生活を振り返り、もう一度子どもを捉え直す機会を持つ。さらに、肢体不自由児の受け入れをし、子どもの特性に合った環境で支援を行う。

イ 児童発達支援事業（親子通園、週2～3日）

心身の発達に遅れやつまずきがある子どもたちが、保護者とともに友達や職員とさまざまな遊びや活動に取り組み、経験を積み重ねていく。また、身の回りのことを自分でできるように支援する。保護者は、子どもと一緒に療育に参加し、より良い支援のあり方について職員と一緒に考えるとともに、保護者同士で交流を深め、共に考え、助け合う場となることを目指す。

ウ 保育所等訪問支援事業

保育園等に在籍している学園児、退園児を対象に、心理士、訪問支援員が保育所等を訪問し、集団生活の支援を行う。子どもへの直接支援、保護者への子どもの様子の報告のほか、効果的な関わり方や提示方法などを関係機関等で共有し、子どもの特性を踏まえた支援を目指す。

(2) 施設の概要

ア 定員	児童発達支援センター	定員	30人
	児童発達支援事業	一日利用定員	20人

イ 位置と規模

(ア)所在地	茅ヶ崎市松が丘二丁目8番51号
(イ)敷地面積	1,815㎡
(ウ)建物延面積	1,024㎡
(エ)建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建

ウ 事業所指定

児童発達支援センター	
(ア)法的根拠	児童福祉法
(イ)事業指定者	神奈川県知事
(ウ)事業所番号	1452400367
(エ)指定日	平成24年4月1日

エ 児童発達支援事業

(ア) 法的根拠	児童福祉法
(イ) 事業指定者	神奈川県知事
(ウ) 事業所番号	1452400011
(エ) 指定日	平成24年4月1日

オ 保育所等訪問支援事業

(ア) 法的根拠	児童福祉法
(イ) 事業指定者	神奈川県知事
(ウ) 事業所番号	1452400367
(エ) 指定日	平成24年4月1日

2 管理・運営

(1) 職員配置(平成31年3月31日現在)

ア 常勤・非常勤職員

職 種	人 員	常勤換算	備 考
管理者	1	1	
児童発達支援管理責任者	3	3	
管理栄養士	1	1	
保育士	14(8)	13. 1	保育士1名は育児休業取得中
児童指導員	5(2)	4. 6	
指導員	1(1)	1	
給食調理員	3(3)	1. 3	
看護師	3(3)	0. 9	
運転員兼用務員	4(4)	1. 8	
添乗員	1(1)	0. 2	
事務員	2(1)	1. 5	
計	38(23)	29. 4	

* () は非正規職員の内数

イ 非常勤嘱託専門職員

職 種	人 数
嘱託医(小児科)	1
嘱託医(児童精神科)	1
理学療法士(PT)	1
作業療法士(OT)	1
言語聴覚士(ST)	2
臨床発達心理士	1
臨床心理士	2
計	9

(2)職員研修、会議

各職員は、指導訓練の充実に向けて必要と認められる研修会に積極的に参加した。また、地域との連携、情報共有を目的として各種会議に出席した。

児童発達支援センター、児童発達支援事業間及び職員の連絡調整を図るため、月1回職員会議を実施した。子どもの指導に関する会議は、事業ごとに月1回の定例会に加え、必要に応じて随時実施した。

<外部研修>

研 修 会 等 の 名 称	主 催	日数	延人数
平成30年度指定障害福祉サービス等制度改正及び報酬改定による事業者説明会	神奈川県	1日	1名
心身障害児保育研究会 定例会	心身障害児保育研究会	8日	8名
平成30年度県立茅ヶ崎養護学校 公開研修会	茅ヶ崎養護学校	1日	1名
心身障害児保育研究会 定例会	心身障害児保育研究会	7日	7名
制度改正に関わる事業所説明会	神奈川県	1日	2名
避難行動要支援者名簿の運用に関する説明会	茅ヶ崎市	2日	4名
平成30年度特別支援教育担当者会兼教育センター 青少年相談事業等説明	茅ヶ崎市教育委員会	1日	1名
平成30年度茅ヶ崎市施設連絡会研修	茅ヶ崎市施設連絡会	1日	14名
平成30年度特定給食施設全体講習会	茅ヶ崎市保健所	1日	1名
平成30年度児童福祉施設給食関係者研修会	神奈川県保育所栄養士会	1日	1名
平成30年度食生活支援担当者研修会	茅ヶ崎市保健所	1日	1名
平成30年度特定給食施設等種別講習会	茅ヶ崎市保健所	1日	1名
合 計		26日	42名

<内部研修>

嘱託医師等による研修会	テーマ	延人数
平成30年 8月 2日(児童精神科:朝倉Dr.)	発達障害について	27名
平成30年12月20日(児童精神科:朝倉Dr.)	発達障害について	25名
平成31年 3月14日(臨床発達心理士:網中先生)	幼児期の発達について	29名
合 計		81名

*その他、毎月1回の活動報告における支援の在り方についての研修を実施。

<会議>

会 議 の 名 称	主 催	日数	延人数
福祉避難施設情報交換会	茅ヶ崎市障害福祉課	2日	4名
平成30年度茅ヶ崎市特別支援教育担当者会	茅ヶ崎市教育委員会	1日	1名
茅ヶ崎市障害者施設連絡会総会	茅ヶ崎市施設連絡会	1日	1名
茅ヶ崎市障害者施設連絡会定例会	茅ヶ崎市施設連絡会	4日	4名
平成30年度県内公立障害者通園施設連絡協議会	県内公立障害児通園施設連絡協議会長	3日	3名
平成30年度第1回療育連絡会	茅ヶ崎市こどもセンター	1日	2名
茅ヶ崎市自立支援協議会つながり支援部会	茅ヶ崎市自立支援協議会	5日	5名
ケース会議	うーたん	2日	名
ケース会議	相談支援センターつみき	6日	24名
児童発達支援調整会議	茅ヶ崎市こどもセンター	2日	10名
合 計		27日	58名

(3) 利用者の状況

ア 児童発達支援センター

週5日の単独通園を通じて、保護者から離れて身近面や社会性、コミュニケーションの発達を促すことを目的に継続的な取り組みを行った。行動のコントロールが難しい子どもや未歩行、また姿勢運動に介助が必要な子どもについては、必要に応じて個別対応職員を配備し、子どもの様子や発達段階に合わせた支援を行った。子どもの様子や関わり方については、面談や日々の連絡を通し家庭と共有した。

円滑な就学に向け、集団適応を図ること、子どもへの支援内容を確認することを目的に、保育所等訪問支援事業を利用し、一般の公立保育園への協力を得て集団での「過ごし」を体験した。

イ 児童発達支援事業

母子通園の子どもを中心に発達段階や特性に合わせたグループを編成し、年少前の早期から週2日～週3日の療育を積み重ねるように実施することで、保護者支援、子どもの生活リズムの確立、日常生活動作の向上、情緒面の安定を図った。

幼稚園や保育所等の他集団を併用する発達障害児を主に対象とするグループでは、保育所等訪問支援員と共に臨床心理士が適宜同行し、専門的な見解に基づいた支援を実施した。また保育所、保護者との情報共有を密に行った。

ウ 保育所等訪問支援事業

在園児、退園児を対象に、保育所等における集団適応、後方支援、情報の共有を目的に実施した。事前に保護者からのニーズを把握し、子どもの状況に合った頻度での訪問を実施した。訪問後は、方針会議を開き、大きな集団での「過ごし」について、保育所等、保護者、保育所等訪問支援員、心理士、クラス担当で課題を共有し、連携を図った。

(4) 各種利用状況資料

ア 利用状況

児童発達支援センター	30年度利用状況	29年度利用状況	年度対比増減	年度対比率
実日数	227	229	-2	99.1%
総利用設定日数	7,903	8,936	-1,033	88.4%
総実利用者数	38	41	-3	92.7%
入園	19	18	1	105.6%
退園	23	22	1	104.5%
延出席数	6,898	7,538	-640	91.5%
1日平均出席数	30.4	32.9	-2.5	92.4%
出席率	87.3%	84.4%	2.9%	103.5%

児童発達支援事業	30年度利用状況	29年度利用状況	年度対比増減	年度対比率
実日数	231	230	1	100.4%
総利用設定日数	4,009	4,029	-20	99.5%
総実利用者数	42	45	-3	93.3%
入園	20	26	-6	76.9%
退園	31	26	5	119.2%
延出席数	2,881	2,778	103	103.7%
1日平均出席数	12.5	12.1	0.4	103.3%
出席率	71.9%	69.0%	2.9%	104.2%

イ 契約状況

児童発達支援センター	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
初日在籍数(人)	19	35	35	36	35	35	36	37	36	36	35	35		
入園(人)	16	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	19	
退園(人)	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	20	23	
月末現在(人)	35	35	36	35	35	36	37	36	36	35	35	15	406	33.8

児童発達支援事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
初日在籍数(人)	22	37	36	36	37	37	36	35	39	39	39	39		
入園(人)	15	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	20	
退園(人)	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	28	31	
月末現在(人)	37	36	36	37	37	36	35	39	39	39	39	11	421	35.1

ウ 年齢構成(平成31年3月31日現在)

児童発達支援センター	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比
男	0	1	11	17	29	82.9%
女	0	0	3	3	6	17.1%
計	0	1	14	20	35	100%
構成比	0%	2.9%	40.0%	57%	100%	

児童発達支援事業	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比
男	0	3	9	10	8	30	76.9%
女	0	0	7	1	1	9	23.1%
計	0	3	16	11	9	39	100%
構成比	0%	7.7%	41.0%	28.2%	23%	100%	

エ 出席状況

児童発達支援センター

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	18	21	21	21	18	18	22	20	16	18	19	15	227	18.9
延在籍数	616	719	724	669	611	626	798	800	570	637	608	525	7,903	658.6
出席数	537	628	647	611	515	521	707	680	491	537	542	482	6,898	574.8
1日当出席数	29.8	29.9	30.8	29.0	28.6	28.9	32.1	34.0	30.7	29.8	30.8	32.1		30.4
出席率	87.2%	87.3%	89.4%	91.3%	84.3%	83.2%	88.6%	85.0%	86.1%	84.3%	89.1%	91.8%		87.3%

オ 児童発達支援事業

肢体不自由児・重症心身障害児グループ(週2～3日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	10	10	12	11	9	9	12	11	7	9	9	8	117	9.8
延在籍数	53	55	65	73	61	59	74	62	39	51	50	46	688	57.3
出席数	39	43	52	58	54	45	60	43	25	40	27	33	519	43.3
1日当出席数	3.9	4.3	4.3	5.3	6.0	5.0	3.9	3.9	3.6	4.4	3.0	4.1		4.44
出席率	73.6%	78.2%	80.0%	79.5%	88.5%	76.3%	81.1%	69.4%	64.1%	78.4%	54.0%	71.7%		75.4%

知的障害児Aグループ(週2～3日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	9	10	12	10	9	9	11	11	7	9	9	8	114	9.5
延在籍数	48	55	65	51	48	49	60	71	57	70	56	51	681	56.8
出席数	39	42	44	34	29	29	43	54	35	53	38	30	470	39.2
1日当出席数	4.3	4.2	3.7	3.4	3.2	3.2	3.9	4.9	5.0	5.9	4.2	3.8		4.1
出席率	81.3%	76.4%	67.7%	66.7%	60.4%	59.2%	71.7%	76.1%	61.4%	75.7%	67.9%	58.8%		69.0%

知的障害児Bグループ(週2～3日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	8	11	10	11	10	9	11	11	9	9	10	8	117	9.8
延在籍数	47	64	59	65	59	44	53	84	61	58	66	41	701	58.4
出席数	40	56	50	61	48	38	45	54	46	46	53	38	575	47.9
1日当出席数	5.0	5.1	5.0	5.5	4.8	4.2	4.1	4.9	5.1	5.1	5.3	4.8		4.9
出席率	85.1%	87.5%	84.7%	93.8%	81.4%	86.4%	84.9%	64.3%	75.4%	79.3%	80.3%	92.7%		82.0%

発達障害児Cグループ(週2日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	8	7	9	9	8	8	10	6	7	8	8	5	93	7.8
延在籍数	53	45	59	61	56	52	67	40	61	52	52	33	631	52.6
出席数	39	28	32	37	34	15	35	16	27	29	31	16	339	28.3
1日当出席数	4.9	4.0	3.6	4.1	4.3	1.9	3.5	2.7	3.9	3.6	3.9	3.2		3.6
出席率	73.6%	62.2%	54.2%	60.7%	60.7%	28.8%	52.2%	40.0%	44.3%	55.8%	59.6%	48.5%		53.7%

知的障害児 D グループ(週2～3日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	7	12	11	11	10	9	11	10	10	10	10	8	119	9.9
延在籍数	28	48	33	33	30	36	33	40	40	40	39	32	432	36.0
出席数	22	37	27	26	30	26	26	32	31	33	32	23	345	28.8
1日当出席数	3.1	3.1	2.5	2.4	3.0	2.9	2.4	3.2	3.1	3.3	3.2	2.9		2.9
出席率	78.6%	77.1%	81.8%	78.8%	100.0%	72.2%	78.8%	80.0%	77.5%	82.5%	82.1%	71.9%		79.9%

知的障害児 E グループ(週2日)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実日数	8	11	10	11	10	9	11	11	9	9	10	6	115	9.6
延在籍数	64	87	80	88	79	66	81	82	68	61	74	46	876	73.0
出席数	46	59	54	69	59	50	55	64	45	44	53	35	633	52.8
1日当出席数	5.8	5.4	5.4	6.3	5.9	5.6	5.0	5.8	5.0	4.9	5.3	5.8		5.5
出席率	71.9%	67.8%	67.5%	78.4%	74.7%	75.8%	67.9%	78.0%	66.2%	72.1%	71.6%	76.1%		72.3%

カ 入園・退園

児童発達支援センター

入園経路	こどもセンター	総合療育相談センター	他施設	幼稚園	保育園	発達支援事業	保健所	家庭	児相	計
人数	0	1	2	0	0	16	0	0	0	19

退園後の経路	学校				保育園	幼稚園	他施設	転居	センター	自宅	その他	計
	支援学校	支援級	通常級	小計								
人数	5	13	2	20	0	1	0	2	0	0	0	23

児童発達支援事業

入園経路	こども センター	総合療育 相談センター	他施設	幼稚園	保育園	(他)発達 支援事業	保健所	母子 保健	家庭	児相	計
人 数	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	20

退園後の 経 路	学校				保育園	幼稚園	他施設	転居	センタ ー	(他)発達 支援事業	自宅	その他	計
	支援 学校	支援 級	通常 級	小計									
人 数	1	4	4	9	1	0	0	2	19	0	0	0	31

キ 障害の種別（平成31年3月31日現在）

区分	身障手帳				療育手帳					未交付	計	重複
	1 級	2 級	3 級	小計	A1	A2	B1	B2	小計			
児童発達 支援センター	0	2	0	2	2	2	5	8	17	18	37	2
児童発達 支援事業	3	0	0	3	2	3	3	4	3	20	41	2

ク 診断名、疾病

児童発達支援センター（平成31年3月31日現在）

区 分	人数
ダウン症等症候群	1
自閉症スペクトラム	6
そ の 他	3
診 断 名 な し	25
計	35

児童発達支援事業

区 分	人数
ダウン症等症候群	4
自閉症スペクトラム	4
そ の 他	2
診 断 名 な し	29
計	39

(5)指導訓練の状況

ア 指導方法

(ア) 児童発達支援センター

児童福祉法に基づく認可施設として、茅ヶ崎市より障害児通所給付費の支給決定を受けた就学前の子どもを対象に、身近面の自立や社会性の芽生えなど、障害児をとりまく社会に対応できるよう指導内容の検討を行い実施した。

- a 集団指導を基本とし、個々の児童発達支援計画をもとに障害の状況に合わせた課題を設定した。
- b 専門指導を必要とする子どもを対象に、ニーズに合わせて専門職種の活用を積極的に実施した。
- c 浜須賀保育園との集団交流により、学園児・保育園児相互の社会生活への適応促進を図った。
- d 通園形態は、原則として親子分離で実施した。ただし、新入園児については、園に慣れることと、保護者に園での様子を理解してもらうことを目的に、一定期間親子通園とした。
- e 体験学習として、芋掘り・収穫や季節の行事、店舗での外食、公共の交通機関利用などの活動を取り入れ、家庭だけでは経験しにくい事柄について積極的に挑戦し、発達を促すと共に経験の幅を広げた。

(イ) 児童発達支援事業

児童福祉法に基づき運営を行い、茅ヶ崎市より障害児通所給付費の支給決定を受けた2歳児から就学前の子どもを対象とした。肢体不自由児、重症心身障害児や知的障害児、発達障害児等、障害特性に合わせたグループ分けをし、親子通園の中で保護者支援にも重点を置いた。日常生活動作の確立、社会性の芽生え、保護者の障害への気付きと受容の過程の支援等、指導内容の検討を行いながら事業を実施した。

- a 事業計画に基づき療育指導及び保護者への支援の二つを柱として実施した。
- b 児童発達支援計画に基づき、姿勢運動、生活動作の獲得と向上、コミュニケーションの方法等、個に合わせたねらいを立て、支援を行った。
- c 親子通園を通じて、子どもの行動や考え方の特性を具体的に理解ができるよう保護者と協同して取り組んだ。また、専門職種との話し合いの場を設け、保護者の理解と安定を図った。
- d 各グループのカリキュラムに、理学療法士、作業療法士、臨床発達心理士、臨床心理士、言語聴覚士が参加し、子どもへの直接支援や療育スタッフへの後方支援等を取り入れた。また、臨床心理士によるお話し会の開催や懇談会での出席を通じて、保護者自身や保護者同士の共通の悩みについて、相談支援を行った。
- e 芋掘り・収穫や外食体験に取り組み、体験学習の内容を充実させた。
- f 他集団と併用している子どもについては、保護者の捉えやニーズを事前に把握し、保育所等訪問支援の職員、他集団職員との連絡や保育所等訪問支援の同行を実施し、母集団での適応が円滑になるように小集団での取り組みを確認した。

(ウ) 保育所等訪問支援事業

児童福祉法に基づき平成24年度より児童発達支援センターの事業として実施している。つつじ学園を母集団とする子ども、他集団と併用利用している子どもまたは退園した子どもを対象とした。公立保育園での集団生活体験を通じて、体験の幅を広げた。また、保護者の捉えとニーズを事前に確認し、保育所等への訪問を行った。課題に向けての支援方法や取り組みを保育所等、保護者、保育所等訪

問支援員、臨床心理士等で共有し、集団生活の適応支援や相談支援、保育所等への後方支援を実施した。

	30年度	29年度
利用人数	27名	28名
延べ利用回数	66回	69回

イ 職員による指導訓練

(ア) 毎週月曜日から金曜日まで、日課表に基づいて指導訓練を実施した。

(イ) 春季、夏季、年末年始において、他機関との申し送り、通園児の健康管理、家庭内指導及び学園における療育体制の整備のため、次のとおり自宅療育日を設けた。

時 期	期 間
春季	4月2日～3日
夏季	8月13日～17日
年末、年始	12月26日～1月4日
春季	3月22日～4月3日

ウ 嘱託医及び専門職員による指導訓練

(ア) 嘱託医

子どもの健康診断及び保護者、職員に対する医学的指導、助言を行った。

区 分	実施日数	集団検診延人数			個別検診延人数		
		センター	事業	計	センター	事業	計
精神科	27				41	19	60
小児科	24	62	35	97	10	1	11
歯 科	2	33	11	44			

(イ) 理学療法士(PT)

歩行訓練、体幹保持、ストレッチ等の機能訓練や、作業療法士(OT)とのジョイント指導、子どもの身体状況に合わせて座位保持椅子や補装具の調節を行った。保護者向けストレッチ指導を行った。

(ウ) 作業療法士(OT)

食事、着替えなどの日常生活動作訓練や遊びを通した道具の使い方、理学療法士(PT)とのジョイント指導を行った。クラスに入り、担当職員と机や椅子の調整など、環境整備を行った。

(エ) 言語聴覚士(ST)

言語発達の評価、コミュニケーションについて個別指導を行った。クラスに入り、集団での様子観察、クラス担当への助言を行った。

(オ) 臨床発達心理士、臨床心理士

発達検査の実施や保護者向けの勉強会、お話を実施することで発達についての支援、関わり方

について助言を行った。

区分	実施日数	一ヶ月平均実施日数
理学療法士(PT)	113.5	19.2
作業療法士(OT)	92.5	10.3
言語聴覚士(ST)	66	8.8
言語聴覚士(ST)	44	5.2
臨床発達心理士	34	4.6
臨床心理士	87	11.2
臨床心理士	60	6.5

エ 通園バスの運行(児童発達支援センター)

(ア) 通園バスの円滑な運行に向けて道路事情、利用者の利便性及び運行時間等の効率化を考慮して実施した。

(イ) 運行時間

a 中型バス・シビリアン／28名利用

登園時 8時35分発 10時00分着

降園時 14時30分発 16時00分着 または13時30分発 15時00分着

b 小型ワゴン車・セレナ／5名利用

登園時 8時40分発 10時00分着

降園時 14時30分発 16時00分着 または13時30分発 15時00分着

(ウ) 運行日数及び走行距離は、次のとおりであった。

シビリアン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離(km)	776	963	1,004	918	837	856	1,191	958	750	868	899	676	10,696	891.3
運行日数	18	20	21	21	17	18	21	20	16	18	19	14	223	18.6
1日平均走行距離(km)	43.1	48.2	47.8	43.7	49.2	47.6	56.7	47.9	46.9	48.2	47.3	48.3		48.0

セレナ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離(km)	699	875	880	952	851	781	962	915	729	812	817	645	9,918	901.6
運行日数	16	21	21	22	18	18	22	20	17	18	19	15	227	20.6
1日平均走行距離(km)	43.7	41.7	41.9	43.3	47.3	43.4	43.7	45.8	42.9	45.1	43.0	43.0		43.7

オ 通園バス以外の車両の運行状況

タント	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離(km)	165	318	352	206	151	143	257	155	123	200	183	241	2,494	207.8
運行日数	14	8	21	17	15	14	20	18	12	17	15	18	189	15.8
1日平均走行距離(km)	11.8	39.8	16.8	12.1	10.1	10.2	12.9	8.6	10.3	11.8	12.2	13.4		13.2

カ 給食業務

(ア) 給食については、出席した子ども(摂食障害等該当児は除く。)に提供した。

(イ) 献立については、学園の管理栄養士が作成し、調理も行った。アレルギー対応食、ミキサー食の個別の形態食への対応も行った。なお、アレルギー対応食は、医師の指示書を基に提供を開始する前に面談を実施した。

(ウ)給食数及び栄養量は次のとおりであった。

区分	給食数	1日当たり給食数
児童発達支援センター	6,277	27.7
児童発達支援事業	2,371	10.5

栄養量・・・目標熱量	420kcal	目標蛋白質	16.0g
提供熱量	485kcal	提供蛋白質	21.8g
推定摂取熱量	461kcal	推定摂取蛋白質	20.8g

キ 学園防災

児童福祉施設最低基準及び学園防災計画に基づき、次のとおり避難訓練を実施した。

実施月日	出火想定場所及び想定地震	参加園児数	参加保護者数	職員数	計
4月19日	調理室、火災	40	12	32	84
5月14日	調理室、火災	35	12	36	83
6月13日	調理室、地震火災	48	15	35	98
7月10日	調理室、地震火災	45	14	35	94
8月21日	地震、津波警報発令により浜須賀中学校へ避難	34	8	35	77
8月31日	調理室、地震火災	45	10	36	91
9月13日	引き渡し訓練	33	33	25	91
9月28日	1階プレイルーム裏、火災	34	11	29	74
10月17日	職員室、火災	46	13	31	90
11月12日	配膳室、火災	45	11	34	90
12月11日	調理室、火災	43	12	34	89
1月30日	調理室、火災	41	15	27	83
2月25日	1階プレイルーム裏	37	14	22	73
3月18日	2階ばなな指導室	29	8	28	65

ク 保護者支援

(ア)懇談会

学園における指導訓練の内容及び保護者の考え方等について、相互に理解を深め、指導訓練の内容の充実と効率化を高めるため、担当職員と保護者の懇談会を実施した。

区分	全体懇談会	部屋別懇談会
児童発達支援センター	2回	3回
児童発達支援事業		3回

(イ)保護者研修会

保護者の療育指導の向上及び障害についての理解を深めるため、次のとおり研修会を実施した。

月 日	研修内容	講師	場所	出席延人数		
				児童発達 支援センター	児童発達 支援事業	計
5月18日	就学について	市教育委員会 学校教育指導課	つつじ学園	22	12	34
6月1日	福祉制度説明会	市障害福祉課	つつじ学園	15	3	18
6月6、15、18、19、28日、7月3日	小学校特別支援学級見学会	市教育委員会 学校教育指導課	松林小、汐見台小、西浜小、今宿小、円蔵小、茅ヶ崎小、梅田小、浜須賀小	32	10	42
6月1日	試食会	学園栄養士	つつじ学園	10	—	10
6月26日	特別支援学校見学会	市教育委員会 学校教育指導課	県立茅ヶ崎養護学校	10	3	13
6月22、29日	卒園児保護者との懇談会	卒園児保護者	つつじ学園	35	7	42
7月19、25日10月5日、11月29日1月16、24日	心理お話し会	臨床心理士・臨床発達心理士	つつじ学園	—	25	25
7月13日	勉強会	言語聴覚士	つつじ学園	16	—	16
3月8日	講演 (保護者会)	茅ヶ崎市読書活動指導協力者	つつじ学園	9	—	9

ケ 学園行事

事業計画に基づき学園行事を次のとおり実施した。

月日	行事内容	場所	出席人数		
			児童発達支援センター	児童発達支援事業	計
4月 4日	入園式、始業式	つつじ学園	30	6	36
5月16, 17日	学童農園(芋の苗植え)	萩園畑	8	9	17
5月23日	ひよこ組遠足	県立里山公園	—	5	5
5月24日	あひる組遠足	ぼうさいの丘公園	30	—	30
6月14、28日	学童農園(草むしり)	萩園農園	7	10	17
6月11～16日	家族参観週間・日	つつじ学園	—	11	11
7月5、24日	学童農園(草むしり)	学童農園	2	12	14
7月17～27日	家族参観週間・日	つつじ学園	23	12	35
7月31日、8月2・3日	養護学校プール	茅ヶ崎養護学校	6	10	16
8月10日	夏祭り	つつじ学園	26	23	49
8月28、30日、9月13、18日	学童農園(草むしり)	萩園農園	15	23	38
10月3日	ひよこ組秋の遠足	里山公園	—	6	6
10月13日	運動会	茅ヶ崎市総合体育館	34	12	46
10月22、25日	学童農園(芋ほり)	萩園農園	9	14	23
11月17日	つつじ学園祭	つつじ学園	30	28	58
12月3、4、5、8日	家族参観週間、日	つつじ学園	23	8	31
12月19、20、25日	クリスマス会	つつじ学園	33	25	58
1月15、17、19日	家族参観週間、日	つつじ学園	—	15	15
1月18日	交通安全教室	つつじ学園	29	1	30
2月28日	音楽会	つつじ学園	31	17	48
3月22日	卒園式	つつじ学園	34	1	35

時刻	児童発達支援センター	時刻	児童発達支援事業
8 : 3 0	全職員打ち合わせ 日課打ち合わせ	8 : 3 0	全職員打ち合わせ 日課打ち合わせ
8 : 4 0	通園バス出発	8 : 5 0	活動準備・記録
9 : 0 0	活動準備・記録	9 : 1 5	個別指導
9 : 2 0	個別指導	1 0 : 0 0	登園 支度・自由遊び
1 0 : 0 0	通園バス到着、登園 支度・自由遊び・排泄	1 0 : 2 0	リズム
1 0 : 5 0	集まり・水分補給	1 0 : 3 0	集まり
1 1 : 0 0	部屋別活動、全体活動		リラックス体操
1 2 : 0 0	給食	1 1 : 1 0	機能回復訓練等
1 2 : 3 0	歯みがき・着脱・自由遊び	1 1 : 2 0	課題遊び
1 3 : 0 0	課題活動 リラックスタイム	1 2 : 0 0	給食
1 4 : 0 0	集まり・降園準備	1 2 : 3 0	排泄・自由遊び
1 4 : 3 0	通園バス出発、降園 清掃	1 2 : 5 0	集まり・降園準備
1 6 : 0 0	通園バス到着 記録等	1 3 : 0 0	降園（親子グループ） 個別指導 面談 清掃
1 6 : 3 0	担当打ち合わせ	1 5 : 0 0	担当打ち合わせ 記録等
1 7 : 1 5	職員退勤	1 7 : 1 5	職員退勤

コ 日 課
表

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	児童やその保護者が安心して通えるよう、学園内職員、医療機関、保育所等との連携を強化する。	概ね達成できた。 つつじ学園職員の資質の向上のため、月1回の内部（外部も含む。）研修を実施した。クラス担任の職員をはじめとして、様々な職種の職員と支援の在り方を共有し、理解を深めたことで、障害種別等ニーズに応じた支援の強化に繋がった。 医療面の支援が必要な子どもに対する状況把握、発作、食物アレルギー、発達障害等に対する支援方針の共有など主治医との連携を行い、日常の支援や保護者への対応が向上した。 身体状況や発達段階に応じて個別対応職員を配置することがままならず、児童や保護者の安心を十分に得ることはできなかった。
(2)	発達の遅れや障害のある子どもに関わる関係機関等と積極的に連携し、途切れのない支援のための情報の共有を行い、児童発達支援への理解を深めるとともに、早期療育を実施する。	達成できた。 民生委員等多くの見学や体験を通じて、学園の療育内容の理解を広めるとともに、療育連絡会や市教委主催の特別支援教育担当者会に出席し、早期療育の必要性を共有した。 また福祉の仕事を目指す方々を対象とした講演活動と施設見学の受け入れを行い、児童発達支援の理解を深めた。
(3)	広報の充実、地域活動への参加、地域や近隣小中学校での社会体験を通し、地域におけるつつじ学園への理解と周知の機会をさらに増やす。	達成できた。 中学校の学習発表会の見学や生徒の社会体験の受入れ、ボランティアの受け入れ、近隣公立保育園との交流、学童農園の利用、公共施設や交通機関の利用など多様な機会を通して、子どもたちの社会体験を積み重ねる取り組みを行った。
(4)	子どもたち一人ひとりの摂食状況に合った個別対応食への取り組みを強化するとともに、食形態の改善など療育の充実に繋がるよう保護者を支援する。また、給食提供の経費削減に努め、持続可能な給食実施の在り方を研究する。	達成できた。 管理栄養士が摂食指導研修を受講し、摂食状況に合わせた個別対応食の調理、看護師と連携した摂食指導を実施し、成果と課題の整理がなされ、今後も向上が見込まれる。 摂食機能の発達段階に合わせた個別対応について、調理実習の指導や季節の食材に触れる機会を積極的に設定することにより、食の嗜好や摂食量の改善、残食量の低下に繋げることができた。

1 事業の概要

(1) 基本方針

障害者総合支援法及び茅ヶ崎市障害児通所施設条例の定めるところにより、障害児が学校下校後や学校休業期間中に活動する場を提供し、障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息及び障害児を持つ保護者の就労支援を目的とする。

ア 学校や年齢が異なる仲間との交流を通して、子どもたちの社会性や協調性を養う。

イ 一人ひとりの子どもの特性やニーズに対応したきめ細かい支援を行う。

(2) 施設の概要

ア 定員 1日あたり 各10名

イ 位置と規模

区 分	かめっこくらぶ（東海岸）	かめっこくらぶ（松が丘）
所在地	茅ヶ崎市東海岸北三丁目7番44号	茅ヶ崎市松が丘二丁目8番51号
敷地面積	114.84 m ²	1815 m ²
建物面積	66.10 m ²	1,024 m ² （1階指導室 17.8 m ² 使用）
建物構造	木造瓦葺平屋建	鉄筋コンクリート造り2階建

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成31年3月31日現在）

職種	人員	常勤換算	備考
管理者	1	1	
保育士	4(3)	2	他施設と兼務 1名
児童指導員	3(3)	1.2	
指導員	4(4)	1.7	他施設と兼務 2名
運転員	2(2)	0.6	他施設と兼務 1名
計	14(12)	6.5	

*（ ）は非正規職員の内数

*学校の長期休業時は、9:00～17:30（送迎車添乗時は8:30～17:00）実働7.5時間の勤務で対応した。

(2) 職員研修・会議

研修会では、障害児の摂食やダウン症について学び、施設連絡会ではかめっこくらの施設紹介を行い、ねらいや活動内容などを発表した。

研修の名称	主催	日数	延人数
茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会研修会	茅ヶ崎市・寒川町 障害児者通所事業所連絡会	2	11
平成 30 年度茅ヶ崎市施設連絡会研修会	茅ヶ崎市施設連絡会	1	6
	合計	3	17

会議の名称	主催	日数	延人数
茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会	茅ヶ崎市・寒川町 障害児者通所事業所連絡会	6	12
茅ヶ崎養護学校施設開放事業会議	茅ヶ崎養護学校	4	5
茅ヶ崎養護学校支援事業所等連絡会	茅ヶ崎養護学校	1	1
弘済学園ケース会議	弘済学園	3	8
	合計	14	26

(3) 利用者の状況

感覚過敏な児童に対し、職員と1対1で東海岸ですごし、安心して過ごせる場所を提供した。

東海岸の隣人の騒動により、東海岸を臨時閉所し、松ヶ丘で合同で過ごすことになったが、大きな混乱なく過ごすことができた。この間、利用人数を制限したため、出席数が減少した。

高学年の利用児は、中学生以降の過ごせる場所を考え、年度途中で、他事業所へ移行するケースがあった。

ア 登録・利用状況

<共通>	30年度利用状況	29年度利用状況	年度対比増減	年度対比率
実日数	239	239	0	100.0%
延登録数	77	84	-7	91.7%
登録解除数	19	24	-5	79.2%

<東海岸>	30年度利用状況	29年度利用状況	年度対比増減	年度対比率
実日数	239	239	0	100.0%
延利用数	1,181	1,520	-339	77.7%
1日平均出席数	5.1	6.4	-1.3	

<松が丘>	30年度利用状況	29年度利用状況	年度対比増減	年度対比率
実日数	239	239	1	100.0%
延利用数	1,098	1,161	-63	94.6%
1日平均出席数	4.6	4.9	-0.3	

イ 登録状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
初日登録数	60	63	61	64	67	67	67	67	68	69	70	70	793
登録（知的）	3	0	2	1	2	0	0	1	1	1	1	0	12
登録（肢体）	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	5
解除（知的）	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	9	15
解除（肢体）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
合 計	63	61	64	67	67	67	67	68	69	70	70	58	791

ウ 利用状況

東海岸	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	前年度計	前年度平均
実日数	20	21	21	21	18	18	22	21	19	19	19	20	239	19.9	239	19.9
延利用数	109	112	103	104	79	91	110	99	98	83	102	91	1,181	98.4	1,520	126.6
1日平均出席数	5.5	5.3	4.9	5.0	4.4	5.1	5.0	4.7	5.2	4.4	5.4	4.6		4.9		6.4

松が丘	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	前年度計	前年度平均
実日数	20	21	21	21	18	18	22	21	19	19	19	20	239	19.9	239	19.9
延利用数	70	87	79	80	68	80	91	106	97	94	123	123	1,098	91.5	1,161	96.8
1日平均出席数	3.5	4.1	3.8	3.8	3.8	4.4	4.1	5.0	5.1	4.9	6.4	6.2		4.6		4.9

エ 障害別利用実人数

東海岸	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
知的(人)	29	28	26	28	27	25	23	23	24	21	24	23	301
肢体(人)	5	4	5	4	3	3	4	5	5	3	4	3	48
合計(人)	34	32	31	32	30	28	27	28	29	24	28	26	349
松が丘	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
知的(人)	20	21	22	21	23	23	21	23	24	24	26	27	275
肢体(人)	0	1	2	3	4	3	2	3	3	3	3	3	30
合計(人)	20	22	24	24	27	26	23	26	27	27	29	30	305

オ 年齢構成（利用月別）

月別	4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
年少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年中	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
年長	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	5	2
小学 1	4	3	4	5	4	8	4	9	4	9	4	9
小学 2	8	1	8	1	9	1	9	1	9	1	9	1
小学 3	7	2	6	2	4	2	4	2	5	1	3	1
小学 4	6	1	6	1	5	1	6	1	4	1	5	1
小学 5	6	5	5	6	4	6	4	5	5	5	4	3
小学 6	4	2	3	2	4	2	4	2	4	2	4	2
合 計	39	15	36	18	34	21	35	21	37	20	35	19

月別	10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月		合 計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
年少	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年中	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	8	0
年長	3	2	5	2	6	2	6	2	8	2	9	2	63	19
小学 1	3	9	4	9	4	9	4	9	4	9	4	9	47	97
小学 2	8	1	9	1	9	1	9	1	9	1	9	1	105	12
小学 3	3	1	2	1	3	1	1	1	2	1	3	1	43	16
小学 4	5	1	5	1	5	1	4	1	6	1	5	1	62	12
小学 5	4	4	3	6	3	6	3	4	3	5	3	4	47	59
小学 6	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	1	41	23
合 計	30	20	32	22	34	22	31	20	36	21	37	19	416	328

カ 障害の種別 （重複あり 7 名） （平成 31 年 3 月 1 日登録時）

	身障手帳			療育手帳					未交付	計
	1 級	2 級	小計	A1	A2	B1	B2	小計		
人数	3	6	9	9	14	18	13	54	14	70

（４）支援・指導方法

ア 職員による支援

（ア） 毎週月曜日から金曜日までとし、予定表に基づいて支援した。

（イ） 休所日は、市の条例に基づき、日・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
1 月 1 日から 3 日まで、1 2 月 2 9 日から 3 1 日までを休所日とした。また、8 月 1 3 日か
ら 1 7 日までを夏季休所日とした。

（ウ） 開所時間

通 常 期 学校終了時から午後 6 時 3 0 分まで

長期休暇期 午前 9 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分まで

（エ） 送迎

学校から事業所までの迎え、自宅までの送りを行った。

イ 指導方法

- (ア) 連絡帳を通じて、体温、排泄、食事の記録や、園や家庭での子どもの様子をやりとりし、家庭との連携を深めた。
- (イ) 長期休暇時には公園遊びや散歩などを積極的に取り入れ、体力作りを実施した。また買い物体験や公共施設の利用を通し、公共の場でのルールを学ぶことができた。

移動手段	行き先
自動車	柳島わくわく公園、茅ヶ崎市市民の森、寒川水道記念館、いすゞプラザ、藤沢少年の森、辻堂海浜公園、平塚総合公園、平塚市博物館、エイビイ、島忠
徒歩	茅ヶ崎小学校、クリエイト、たまや

- (ウ) 季節の行事に合わせて、描画や製作を行い、自分たちで作る達成感を味わった。
- (エ) 1日の活動の見通しが立てられるように、写真カードを使用した個別スケジュールを用いた。
- (オ) 県立茅ヶ崎養護学校施設開放事業

県立茅ヶ崎養護学校の自立活動室を使用し、年に延べ26日、午後2時15分から午後5時まで、エアトランポリンやタイヤブランコなど大きな遊具を使い、体を使った活動を行った。インフルエンザの影響で1月の利用は控えることとなったが、昨年度に比べ延べ日数8日、利用人数72名の増加が見られた。

対象日	利用人数	対象日	利用人数	対象日	利用人数
5月7日	4	8月27日	6	11月29日	6
5月17日	6	9月6日	8	12月3日	9
5月21日	5	9月20日	8	12月10日	9
5月31日	6	9月27日	6	1月17日	10
6月4日	6	10月11日	6	2月18日	8
6月14日	7	10月25日	7	2月28日	10
7月2日	6	10月29日	5	3月7日	6
8月6日	5	11月5日	8	3月14日	4
8月23日	7	11月15日	8	合計	176

(カ) 避難訓練

大地震による津波警報発令を想定し、利用児、職員とともに、近隣小学校へ避難訓練を実施した。

対象日	児童数	避難場所
11月28日	7	茅ヶ崎小学校

(キ) 車両の運行状況

ハイエース	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離 (km)	474	506	547	659	615	562	649	628	481	392	605	485	6,603	550.3
運行日数	18	18	19	21	17	19	21	19	18	16	19	20	225	18.8
1日平均走行距離(km)	26.3	28.1	28.8	31.4	36.2	29.6	30.9	33.1	26.7	24.5	31.8	24.3		29.3

ターセル	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離 (km)	168	222	63	60	142	85	162	205	210	178	182	192	1,869	155.8
運行日数	12	17	7	4	11	11	16	18	17	15	18	18	164	13.7
1日平均走行距離(km)	14.0	13.1	9.0	15.0	12.9	7.7	10.1	11.4	12.4	11.9	10.1	10.7		11.4

アルト	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離 (km)	167	151	151	180	22	59	181	152	81	106	114	178	1,542	128.5
運行日数	13	15	13	13	5	6	16	17	9	12	14	16	149	12.4
1日平均走行距離(km)	12.8	10.1	11.6	13.8	4.4	9.8	11.3	8.9	9.0	8.8	8.1	11.1		10.3

ステップワゴン	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離 (km)	542	589	502	547	601	494	501	423	478	503	398	488	6,066	505.5
運行日数	20	21	21	22	17	19	22	21	19	19	20	20	241	20.1
1日平均走行距離(km)	27.1	28.0	23.9	24.9	35.4	26.0	22.8	20.1	25.2	26.5	19.9	24.4		25.2

N-BOX	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
走行距離 (km)	361	379	292	406	344	256	448	252	215	284	297	351	3,885	323.8
運行日数	18	20	18	21	18	17	23	20	16	18	19	19	227	18.9
1日平均走行距離(km)	20.1	19.0	16.2	19.3	19.1	15.1	19.5	12.6	13.4	15.8	15.6	18.5		17.1

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	経験の幅を広げるため、社会体験の機会を増やす。	達成できた。 日ごろ、散歩を多く取り入れ、横断歩道の渡り方など交通ルールを学び、買い物体験では、レジでの支払いなどを体験した。また、外出先での遊具の順番待ちなど集団でのルールを身につけられるよう支援を行った。
(2)	学校や他事業所など関係機関と連携し、障害特性に配慮した支援、環境整備を行う。	達成できた。 入所施設「弘済学園」に2ケース入所したため、施設見学とともに関係機関が集まりケース会議を行った。弘済学園での支援者の関わり方、環境設定、プログラムを見学して、いかに日常から刺激を減らすかという点がとても参考になった。その後、かめっこくらぶでの支援方法について、全職員と情報共有を行った。

1 事業の概要

(1) 基本方針

障害をもつ人が働きながら、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援するとともに、一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即したサービスを提供する。

ア 働ける人材を育成する

利用者一人ひとりの希望や実態に則した目標を設定し、施設内・外での作業を通じて自立した社会生活へ向けての支援を行う。

イ 工賃アップを目指す

利用者が地域で経済的にも自立して生活するために、工賃水準を引き上げる。

(2) 施設の概要

ア 定員 就労移行支援 6名 就労継続支援B型 23名

イ 位置と規模

- (ア) 所在地 茅ヶ崎市赤羽根338番1
- (イ) 敷地面積 1,229.54 m²
- (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート造り2階建て
- (エ) 建物面積 540.72 m²
- (オ) 作業室面積 122.70 m²

ウ 事業所指定

- (ア) 法的根拠 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
- (イ) 事業指定者 神奈川県知事
- (ウ) 事業所番号 1412400010
- (エ) 指定日 平成21年4月1日

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成31年3月31日現在）

職 名	人 員	常勤換算	備 考
管理者	1	0.5	就労移行・就労継続 B 職業指導員兼務 あっとほーむ小和田管理者兼務
サービス管理責任者	1	1.0	就労移行・就労継続 B
就労支援員	1	0.4	就労移行
生活支援員	1(1)	0.5	就労移行・就労継続 B あっとほーむ小和田生活支援員兼務
職業指導員	9(6)	5.4	就労移行1名・就労継続 B8名 管理者兼務1名 就労支援員兼務1名

計	13(7)	7.8	職員総数は 11 名(7 名)
---	-------	-----	-----------------

※ () は非正規職員の内数

(2) 職員研修

情報収集、職員のスキルアップを目的として次の研修会等に参加した。

研修会などの名称	主催	日数	延人数
茅ヶ崎市障害者施設連絡会研修会	茅ヶ崎市障害者施設連絡会	1	8
行動援護従事者養成研修	翔の会	4	4
指定障害福祉サービス等制度改正及び報酬改定に係る事業者説明会	神奈川県	1	1
新泉こころのクリニック Dr. による研修会	つつじ学園	2	5

(3) 会議

関係機関や地域との連携、情報共有を目的として次の会議に出席した。

会議の名称	回数
藤沢公共職業安定所障害者チーム支援連絡協議会	11
茅ヶ崎市障害者施設連絡会	3
新規利用者ケース会議	1
余暇支援 NW 会議	1
茅ヶ崎市自立支援協議会就労支援部会	19

(4) 保護者懇談会

保護者との連絡調整や意見交換などを目的として年 2 回実施した。

日 時	利用者(人)	保護者(人)	職員(人)
5 月 25 日	1	6	3
11 月 8 日	0	10	3

(5) 利用者の状況

ア 月別入退所者数 (ダイレクト B に関する就労アセスメントを含む。)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入 就労移行	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	6
所 継続 B 型	0	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	4
退 就労移行	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	5
所 継続 B 型	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
月末在籍者数	31	31	31	31	32	31	30	30	32	32	33	33	

イ 年齢別・性別分類 (平成 31 年 3 月 1 日現在)

年齢 性別	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	計
男	6	9	4	3	1	2	25
女	2	1	3	1	1	0	8
計	8	10	7	4	2	2	33

ウ 出席状況（土日祝日の臨時営業日を除く。）

（ア） 就労移行（ダイレクトBに関する就労アセスメントを含む。）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要通所日数		20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241
延在籍数		80	84	84	84	60	54	66	42	57	57	76	80	824
延出席者数		70	83	83	84	60	53	56	42	52	57	74	80	794
分析	一日平均出席者数	3.5	4.0	4.0	4.0	3.0	2.9	2.5	2.0	2.7	3.0	3.9	4.0	3.3
	出席率（％）	87.5	98.8	98.8	100	100	98.1	84.8	100	91.2	100	97.4	100	96.4

（イ） 就労継続B型

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要通所日数		20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241
延在籍数		560	567	567	567	560	522	638	588	532	551	551	580	6,783
延出席者数		518	535	519	533	524	484	580	532	492	499	489	516	6,221
分析	一日平均出席者数	25.9	25.5	24.7	25.4	26.2	26.9	26.4	25.3	25.9	26.3	25.7	25.8	25.8
	出席率（％）	92.5	94.4	91.5	94.0	93.6	92.7	90.9	90.5	92.5	90.6	88.7	89.0	91.7

エ 身体障害の内訳（平成31年3月1日現在）

（ア） 就労移行

級		1	2	3	4	5	6	計
区分	人数	—	—	—	—	—	—	—
	肢体不自由	—	—	—	—	—	—	—
	内臓機能障害	—	—	—	—	—	—	—
	聴覚障害	—	—	—	—	—	—	—
合計								0

（イ） 就労継続B型

級		1	2	3	4	5	6	計
区分	人数	3	3	1	—	2	1	10
	肢体不自由	3	3	1	—	2	1	10
	内臓機能障害	1	—	—	—	—	—	1
	聴覚障害	1	1	—	—	—	—	2
合計								13

※知的障害・精神障害との重複1名、知的障害との重複2名、精神障害との重複1名を含む。

オ 知的障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

（ア） 就労移行

A 1（最重度）	A 2（重度）	B 1（中度）	B 2（軽度）	計
—	—	2	2	4

（イ） 就労継続 B

A 1（最重度）	A 2（重度）	B 1（中度）	B 2（軽度）	計
1	1	11	3	16

カ 精神障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

（ア） 就労移行

1 級	2 級	3 級	計
—	—	—	0

（イ） 就労継続 B

1 級	2 級	3 級	計
—	4	1	5

キ 居住地域別分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

区 分	就労移行	就労継続 B	計
南湖	—	1	1
赤羽根	—	3	3
鶴が台	—	2	2
萩園	—	1	1
浜之郷	—	1	1
十間坂	—	1	1
室田	—	2	2
小和田	—	3	3
松林	—	1	1
西久保	—	1	1
高田	—	1	1
矢畑	1	1	2
ひばりが丘	—	1	1
円蔵	1	1	2
松が丘	1	—	1
浜見平	—	1	1
本村	—	1	1
香川	—	2	2
東海岸北	1	1	2
東海岸南	—	1	1
寒川町	—	1	1

藤沢市	—	2	2
計	4	29	33

ク 居住形態分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

区 分	家族と同居	グループホーム	一人暮らし	計
就労移行	4	—	—	4
就労継続 B	24	4	1	29

ケ 利用者の概要

平成 30 年度は、相談支援事業所や就労支援機関等からの紹介で、10 名が見学、10 名が実習を行い、9 名が利用に結びついた。就労継続 B 型から就労移行に 1 名移籍した。

一日の平均利用者数は、就労移行が 3.3 人で昨年度（5.6 人）と比較し 2.3 人の減、就労継続 B 型が 25.8 人で昨年度（25.9 人）と比較し 0.1 人の減となった。

コ ダイレクト B に関する就労アセスメントの受け入れ状況

平成 30 年度は、2 名の就労アセスメントを受け入れた。

（6）授産活動と工賃

ア 経年の収入状況（平成 19 年度～平成 30 年度）

単位：円

年 度	印刷	軽作業	清掃	弁当販売	計
平成 19 年度	4,886,585	2,779,198			7,665,783
平成 20 年度	6,635,109	2,883,535	295,416		9,814,060
平成 21 年度	7,182,213	3,068,467	574,481	1,512,100	12,337,261
平成 22 年度	9,017,186	3,155,863	1,285,731	2,414,800	15,873,580
平成 23 年度	9,033,391	4,341,297	1,701,907	2,590,600	17,667,195
平成 24 年度	9,057,571	7,466,067	2,005,761	3,301,140	21,830,539
平成 25 年度	8,999,852	6,525,111	2,037,916	3,341,590	20,904,469
平成 26 年度	8,042,750	6,300,162	3,537,901	3,437,200	21,318,013
平成 27 年度	8,156,431	6,412,995	3,511,566	3,409,107	21,490,099
平成 28 年度	8,543,935	7,128,523	3,572,636	3,723,242	22,968,336
平成 29 年度	7,182,602	7,950,967	3,492,583	2,915,250	21,541,402
平成 30 年度	1,935,290	8,842,264	2,583,715	149,612	13,510,881

イ 平成 30 年度月別収入状況

単位：円

月	印刷	軽作業	清掃	自販機売上	計
4	67,510	696,938	137,060	15,437	916,945
5	593,136	589,754	111,490	9,928	1,304,308
6	2,380	689,599	116,216	18,500	826,695
7	288,252	791,035	125,137	14,016	1,218,440
8	130,600	697,551	286,557	12,056	1,126,764
9	0	504,413	241,059	13,494	758,966
10	0	1,015,530	339,566	11,534	1,366,630

11	0	890,436	211,489	12,139	1,114,064
12	0	759,033	322,985	12,973	1,094,991
1	0	724,510	135,967	8,406	868,883
2	169,664	664,048	369,037	9,261	1,212,010
3	683,748	819,417	187,152	11,868	1,702,185
計	1,935,290	8,842,264	2,583,715	149,612	13,510,881
目標	3,500,000	7,200,000	3,200,000	183,000	14,083,000

ウ 主な取引先

作業種目	取引先
印刷	茅ヶ崎市
軽作業	(株)大村紙業、熊澤酒造(株)、コバシ(株)、フジケース(株)、 (株)三幸運送、温故知新開工房、高田商店会、ユナイトパック(株)、 (株)アイールコーポレーション、(株)DeeDee など
清掃	(有)モザミトータルビューティー、湘南地域就労援助センター、 茅ヶ崎市青少年会館、茅ヶ崎市文化資料館、茅ヶ崎市福祉会館、 つつじ学園、茅ヶ崎市生きがい会館、茅ヶ崎市など

エ 利用者への工賃配分

利用者の工賃は、各作業種目の工賃収入を合算した金額を各人の評価ポイントと出席率に応じて配分している。工賃の計算方法は次のとおり。

(印 刷) ①売上げ－消費税－原材料費－業務委託費－非常勤職員給与＝実収入

②実収入－必要経費（実収入の 20%）＝工賃収入

(軽作業) ①売上げ－消費税－外注加工費＝実収入

②実収入－必要経費（実収入の 5%）＝工賃収入

(清 掃) ①売上げ－消費税＝実収入

②実収入－必要経費（実収入の 12%）＝工賃収入

(自販機) ①売上げ－消費税－電気料金＝実収入

②実収入＝工賃収入

(共 通) ①勤務態度、作業能力等に応じた各人の評価ポイントを作成する。（半期に 1 度）

②毎月の工賃収入合計÷上記ポイントの全作業者合計＝1 ポイント当たりの工賃
（小数点以下第 2 位）

③1 ポイント当たりの工賃×各人の評価ポイント×各人の出席率＝工賃配分金

(手 当) ①リーダー手当 月額 5,000 円 1 名

②勤勉手当 月額 4,000 円 1 名

③班長手当 月額 2,000 円 3 名

オ 平均工賃

区 分	年間配分金	月額平均
就労移行	937,742 円	23,444 円
就労継続B	10,205,702 円	30,017 円

カ 売上げの概要

平成 30 年度の売上げは、約 1,350 万円となり、目標である約 1,400 万円を下回る結果となった。軽作業に関しては目標額を上回ることができたが、印刷、清掃に関しては、取引先の都合により受注がなくなってしまったため売上げが落ち込んだ。

(7) 就労支援

ア 企業就労

平成 30 年度の就労状況は次のとおり。

区 分	性別	年齢	入社日	社 名	業務内容
就労移行	男	49	平成 30 年 4 月 16 日	(株)ミヤザワ	軽作業
就労継続B	男	25	平成 30 年 10 月 22 日	(株)ロピア	品出し
就労移行	男	35	平成 30 年 10 月 22 日	(株)ロピア	品出し

イ 職場実習

企 業 名	業務内容	実習者数	就労者
(株)ロピア	品出し	2	2
合計（延べ人数）		2	2
内訳	就労移行	1	1
	就労継続B型	1	1

ウ 施設外作業

企業名	業務内容	回数	参加延べ人数
温故知新開工房	ブルーベリー農園除草作業	37	162
茅ヶ崎市下水道河川管理課	除草作業、河川清掃	54	178
茅ヶ崎市道路管理課	道路清掃	2	6
(有)モザミトータルビューティー	美容室定期清掃	20	75
高田商店会	ボトルキャップ回収・清掃	16	57
生きがい会館	定期清掃	6	25
高田石油(株)	定期清掃	1	4
熊澤酒造	軽作業	4	8
カフェ・サザンポ	喫茶業務	42	49
カフェ・サザンポ	定期清掃	5	17
茅ヶ崎市青少年会館	定期清掃、除草剪定作業	8	47
茅ヶ崎市文化資料館	日常清掃、定期清掃	54	159
フジケース(株)	軽作業	4	12
三幸運送(株)	軽作業	2	10

湘南地域就労援助センター	日常清掃	49	49
つつじ学園	日常清掃、定期清掃	190	568
福祉会館	定期清掃	2	10
その他	公民館祭り	2	16
合計		498	1,452

エ グループワーク

就労移行支援と就労継続支援B型の利用者に対し、就労に向けた意識付けを目的として月2回のグループワークを行った。

内容は、求人情報の提供、社会人として必要なマナーの学習、働く動機、履歴書の書き方、利用者の希望職種に関わる練習（請求書の書き方等）を行った。

オ 就労支援の概要

ハローワークでの求人票収集や、地域の就労支援機関との連携、藤沢公共職業安定所障害者チーム支援連絡協議会での情報共有により就労希望者に適した求人情報を提供した結果、平成30年度は、就労移行から2名、就労継続B型から1名が一般就労した。

就労後の定着支援では、状況に応じた頻度で巡回を行い、当事者と企業の双方に対して課題の解決に向けた支援を行った。

(8) その他

ア 食事提供

食事については、仕出し弁当業者から配達されたものを提供している。

イ 健康及び衛生管理

体重測定を月1回実施した。

健康診断を実施した。（他機関で健康診断を受診していない利用者を対象）

健康診断の検査項目は次のとおり。

検査項目：血圧測定、尿検査、血液化学検査、貧血検査、診察所見、心電図、胸部レントゲン検査

ウ 防災

施設の消防計画及び地震防災応急計画に基づき、次のとおり避難訓練を実施した。

実施月日	出火想定 場所	参加人員			計	内 容
		利用者	職員	その他		
9月20日	近隣民家	24	8	—	32	地震発生を前提とした第二次災害「火災」を想定
3月14日	近隣民家	28	9	—	37	地震発生を前提とした第二次災害「火災」を想定

エ 年間行事

事業計画に基づき次のとおり実施した。

実施日	行事内容
6月22日（金）	事業団合同スポーツ大会
7月21日（土）	利用者レクリエーション

8月10日（金）	事業団ふれあい交流会
10月27日（土）	香川公民館まつり
11月10日（土）	松林公民館まつり

オ 車両の運行状況

（ア） キャラバン

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	338	298	596	502	326	429	507	429	442	389	445	498	5,199	433.3
運行日数 (日)	17	16	22	20	19	15	22	21	19	19	19	20	229	19.1
1日平均 走行距離 (km)	19.9	18.6	27.1	25.1	17.2	28.6	23.0	20.4	23.3	20.5	23.4	24.9		22.7

（イ） アトラストラック

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	773	755	849	759	737	670	1056	871	682	716	564	728	9,160	763.3
運行日数 (日)	20	21	21	21	19	17	23	20	19	19	19	19	238	19.8
1日平均 走行距離 (km)	38.7	36.0	40.4	36.1	38.8	39.4	45.9	43.6	35.9	37.7	29.7	38.3		38.6

（ウ） セレナワゴン

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	94	129	90	208	176	39	75	127	68	73	80	229	1,388	115.7
運行日数 (日)	7	12	8	14	14	14	9	15	10	8	7	13	131	10.9
1日平均 走行距離 (km)	13.4	10.8	11.3	14.9	12.6	2.8	8.3	8.5	6.8	9.1	11.4	17.6		10.6

(エ) サンバーバン

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	230	256	253	228	205	197	152	209	207	253	186	282	2,658	221.5
運行日数 (日)	16	18	16	16	16	15	12	16	16	17	14	15	187	15.6
1日平均 走行距離 (km)	14.4	14.2	15.8	14.3	12.8	13.1	12.7	13.1	12.9	14.9	13.3	18.8		14.2

(オ) エブリー

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	214	317	368	285	276	266	235	211	341	242	335	368	3,458	288.2
運行日数 (日)	17	20	20	21	17	18	19	18	20	15	17	15	217	18.1
1日平均 走行距離 (km)	12.6	15.9	18.4	13.6	16.2	14.8	12.4	11.7	17.1	16.1	19.7	24.5		15.9

3 平成30年度重点目標の達成状況と評価

(1) 共通

	重点目標	達成状況と評価
ア	あっとほ一む小和田、ぐっじょぶ矢畑のバックアップ	達成できた。 あっとほ一むに対しては世話人会議への出席、居室清掃、行事への応援、サテライトへの巡回を行った。ぐっじょぶ矢畑に対しては作業提供を行い、円滑な事業運営を支援した。
イ	効率的、効果的な会議の実施	達成できた。 29年度までの会議の形態を見直し、正規職員と常勤嘱託員が出席する「正規・嘱託会議」(月1回)と、全職員が出席する「全体会議」(月1回)に変更した。全体会議では全職員間での情報共有を行うことができ、正規・嘱託会議では利用者工賃計算方法と作業評価基準表の見直し等、運営上重要な議題を検討し、31年度の改善に向けた準備をすることができ、効果的な会議とすることができた。

ウ	個別支援計画に基づいた支援の徹底	達成できた。 利用者それぞれのニーズを反映した個別支援計画を作成し、毎月の全体会議や年2回の全体ケース会議において共有し、計画に盛り込まれた支援内容を確実に行うことができた。
---	------------------	--

(2) 就労移行（定員6名）

	重点目標	達成状況と評価
ア	4名の新規就労者	概ね達成できた。 就労移行から2名、就労継続B型から1名が一般就労した。目標には届かなかったが、利用者それぞれが希望している職種に就労することができた。
イ	就労者のフォロー	達成できた。 就労者の状況に応じた、電話相談や面談を行った。新規就労者だけではなく、昨年度の就労者にも3か月に1回の訪問や電話連絡を行い、長く働き続けられるよう支援を行った。 また、就労者OB会を初めて開催し、OBからの現状報告、今後の生活についての課題等の聴き取りを行い、定着支援の一環として有意義な時間とすることができた。
ウ	関係機関との連携	達成できた。 就労支援に関わる情報を共有するため、藤沢公共職業安定所障害者チーム支援連絡協議会へ11回出席し情報収集したほか、ハローワーク主催の「企業と出会いの場」では障害者雇用を始めようとしている企業に対して、施設紹介や障害者雇用の現状や課題をクリアするための取組みについて説明を行った。

(3) 就労継続B型（定員23名）

	重点目標	達成状況と評価
ア	作業の確保・開拓	達成できた。 納期や品質管理の徹底により、安定的に作業を確保することができた。既存の取引先に営業し、新規作業を獲得することができた。地域の福祉事業所との連携により新規の取引先を紹介していただき、受注につなげることができ、作業量の確保ができた。

イ	地域の福祉事業所への作業提供	達成できた。 軽作業で市内外の福祉事業所に積極的に作業を提供した。 提供した作業の売上は約 170 万円（前年度約 160 万円）となっている。
ウ	一人月額平均 21,000 円以上	達成できた。 一人月額平均工賃は 30,017 円。今年度軽作業の売上が好調であったため、目標を達成することができた。

ふれあい活動ホームあかしあ事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

利用者一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性に応じた支援計画を作成し、利用者が「昨日は楽しかった。今日も楽しい。明日も楽しい一日でありたい」と思えるような支援を行う。

ア 利用者はかけがえのない人であるという認識のもと、利用者の自己実現のために、利用者の思いや希望を丁寧に読み取り、笑顔で優しく支援を行う。

イ 利用者は社会の対等の構成者であるという認識のもと、利用者の地域とのつながりを深め、地域でも自分らしい生活を送れるように、利用者の地域行事への積極的参加の支援を行う。

(2) 施設の概要

ア 定 員 生活介護事業 20名

イ 位置と規模

(ア) 所在地 茅ヶ崎市松浪一丁目10番4号

(イ) 敷地面積 653.75 m²

(ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート造り 1階建

(エ) 建築面積 278.3 m²

(オ) 作業室 作業室（機織り） 72.6 m² 作業室（木工） 32.4 m²

ウ 事業所指定

(ア) 法的根拠 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

(イ) 事業指定者 神奈川県知事

(ウ) 事業所番号 1412400671

(エ) 指定日 平成24年4月1日

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成31年3月31日現在）

職 名	人 員	常勤換算	備 考
管理者	1	—	他施設との兼務
施設長	1	0.8	
サービス管理責任者	1	1	
生活支援員	12（12）	5.7	1日7名の勤務
医師	1（1）	—	嘱託
看護師	1（1）	—	他施設との兼務 月2回の訪問
計	17（14）	7.5	

※（ ）内は非常勤職員

(2) 一日のスケジュール

時 刻	内 容	時 刻	内 容
8 : 3 0	職員出勤・活動準備	1 3 : 0 0	ストレッチ体操・発声練習
9 : 3 0	職員打合せ	1 3 : 1 0	活動開始
	利用者登所	1 5 : 0 0	活動終了・清掃
1 0 : 0 0	朝の会・体操	1 5 : 3 0	帰りの会・利用者帰宅
1 0 : 1 5	活動開始	1 6 : 0 0	活動準備・引継ぎ・打合せ
1 2 : 0 0	昼食・休憩	1 7 : 1 5	職員退勤

(3) 職員研修

研修会などの名称	主 催	場 所	日数	延人数
知的障害者身体機能低下対応	神奈川県総合リハビリ事業団	横浜市	2	2
新泉こころのクリニック D r による研修会	つつじ学園	茅ヶ崎市	2	1 1
てんかん基礎講座研修	日本てんかん協会	横浜市	2	2
		合計	6	1 5

(4) 会議等

会議等の名称	場 所	日数	延人数
茅ヶ崎市地域作業所連絡会	茅ヶ崎市	1 4	1 4
余暇ネット会議	茅ヶ崎市	1	1
	合計	1 5	1 5

(5) 利用者個別面談

個別支援計画作成と状況把握のため個別面談を行った。また、必要に応じて個別に面談を行い、利用者が楽しい日常を送れるように努めた。

実施時期	実施人数
平成 30 年 4 月~5 月	20
平成 30 年 10 月	20
平成 31 年 3 月	20

(6) 保護者懇談会及び保護者面談

施設の状況、利用者の様子等を保護者と共有し、利用者がより楽しい日常を送れるように、連絡調整・意見交換を行った。

ア 保護者懇談会

実施年月日	参加保護者人数
平成30年5月22日	14
平成30年8月23日	10
平成31年2月21日	13

イ 保護者面談

実施時期	実施保護者人数
平成30年5月	15
平成30年10月	15
平成31年3月	15

(7) あかしあネットワーク会議

地域の方、市内の福祉事業関係団体の方々から、あかしあ運営上の課題等について協議や支援をいただいた。

実施年月日	地域	福祉関係団体	市	事業団	計
平成30年7月2日	4	2	1	4	11
平成31年2月7日	5	2	1	4	12

なお、主な参加メンバーは茅ヶ崎市役所障害福祉課長、松浪地区社協会長、松浪地区自治会長、松浪地区民生委員、松浪小学校長、茅ヶ崎市身体障害者福祉協会会長、茅ヶ崎手をつなぐ育成会会長、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会会長ほか。

(8) 利用者の状況

ア 月別入退所者数・在籍者数

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	

イ 出席状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要通所日数	21	21	23	21	21	19	23	22	19	19	19	21	249
延在籍数	420	420	460	420	420	380	460	440	380	380	380	420	4,980
延出席者数	366	383	388	375	366	330	406	377	313	316	323	375	4,318
分 析	一日当たりの出席者数	17.4	18.2	16.9	17.9	17.4	17.4	17.7	17.1	16.5	16.6	17.0	17.3
	出席率	87.1	91.2	84.3	89.3	87.1	86.8	88.3	85.7	82.4	83.2	85.0	86.7

ウ 年齢別・性別分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

年齢 性別	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～80	計
男	0	4	1	2	2	0	1	10
女	0	3	1	5	0	1	0	10
計	0	7	2	7	2	1	1	20

エ 障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

身体障害者			知的障害者				重複			計
2 級	3 級	(小計)	A1	A2	B1	(小計)	1 級 A1	2 級 A2	(小計)	
1	0	1	5	9	3	17	1	1	2	20

オ 居住地域別分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

区分	計	区分	計	区分	計	区分	計
松浪一	1	小桜町	1	本村二	1	小和田三	1
松浪二	2	緑が浜	1	鶴が台	1	旭が丘	3
浜之郷	1	東海岸南	1	浜竹一	1	円蔵	1
赤松町	1	萩園	1	美住町	1	出口町	1
共恵	1					合計	20

カ 利用者の概要

平成 30 年度 4 月、定員 20 名に対して 20 名の在籍数でスタートする。利用者が安全で安心して生活できる環境を整えることに重点をおいて運営を行った。作業や昼食時の空間的余裕の工夫と利用者同士の関係性にも配慮して個々の対応を丁寧に行った。利用者が落ち着いて生活できる環境を保つことで、保護者から信頼される施設運営ができた。40 代以降の利用者は年々体調の変化が見られるようになってきているので、保護者と緊密に連絡を取り体調管理に留意した。20 代の利用者は日々の生活の積み重ねや様々な行事を経験して確実に成長している様子が見られた。通所方法としては、6 名が送迎サービスを利用、徒歩が 8 名、自転車が 1 名、保護者の車による送迎が 4 名、バスが 1 名である。今年度も 87% の高い出席率が確保できた。

(9) 支援及び生産活動内容

ア 生活指導

個別支援計画に則って、利用者一人ひとりのニーズに応えられるように努力をした。生活支援では、日々の昼食の準備・片付けや施設の清掃、遠足やレクレーションの実施、地域交流事業への参加を通し、日常生活や社会生活の基本的な生活能力を高め、地域社会の一員としての自覚を深めることに努めた。また、朝の体操、午後のストレッチ体操と発声練習も定着している。ま

た、2年目になる年2回のエアロビクスも実施し、健康管理への意識向上に努めた。各自の健康管理に加えて、月に2回看護師に訪問してもらい健康チェックをするとともに、嘱託医に相談できる環境も整えている。また、毎月1回調理の日（カレーの日）を決め、数名の利用者とともにカレー作りをすることで基本的な生活能力の向上を図った。

また、月に3回散歩を兼ねて歩道の掃除をする「あかしあクリーン隊」を前年度に引き続いて継続し、足腰の強化と気分転換、地域貢献に努めることが出来た。

なお、地域交流事業としては、はまたけ TetoTe、あかしあまつり、松浪地区福祉ふれあいまつり、茅作連ふれあい交流会、小和田公民館まつり等に参加し、あかしあの地域での認知度アップに取り組んだ。

イ 作業指導

個別支援計画に則って利用者一人ひとりの特性に配慮した作業内容を設定し提供した。その能力に応じた製作品を商品化するため、職員間で話し合い商品化することが出来た。自分が作ったものが商品化されることで、日常生活に生きがいを感じてもらえるように努めた。同時に共同作業による人間関係の育成に努めた。

なお、自主製品作業内容は、機織品製作（座布団、足拭きマット、マフラー、バッグ、携帯ストラップほか）、木工品製作（季節飾り等のコレクションボックス、ティッシュボックス、小物入れ、コースター、携帯ストラップ、キーホルダー、フォトフレームほか）を行った。

(10) 生産活動と工賃

ア 収入

年度	自主製品 収入	軽作業 収入	総収入	必要経費	工賃年間 総支給額	月一人 平均額
平成 29 年度	1,314,618 円	0 円	1,314,618 円	160,230 円	913,200 円	3,805 円
平成 30 年度	1,199,003 円	2,990 円	1,201,993 円	256,565 円	919,700 円	3,832 円
前年度比較	－115,615 円	2,990 円	－112,625 円	96,335 円	6,500 円	27 円

イ 収入と工賃の概要

20代の経験の少ない利用者個々に寄り添い、具体的な指導をしながら、作業や製品づくりを覚えてもらうことを心掛けた。また、年間を通して製作する数量を決めて、計画的に無理なく作業することができた。例年通りの販売努力や新商品の開発を行い、自主製品の販売額を前年並に繋げることができた。（新商品→ネームストラップ、犬のリード、ポシェット、オリジナルバック、ホワイトボード、2マスのクリスマスボックス等）

なお、利用者工賃は生産活動収入から必要経費を差し引いた金額である。利用者一人ひとりの工賃の基本月給は、作業能力・作業意欲などを考慮して決定し、2ヵ月分ごと年6回（6月、8月、10月、12月、2月、翌年度4月）支給した。また、7月と12月にボーナスを支給し、さらに年度末生産活動予算残額から翌年度当初資金を差し引いた金額を、翌年度4月に年6回の支給とは別に年度末ボーナスとして利用者へ支給した。

(11) 防災

施設の消防計画及び防災計画に基づき、次のとおり防災避難訓練等を実施した。

実施年月日	想定状況	参加人員		計	内 容
		利用者	職員		
30年5月21日	地震による津波避難訓練	17	7	24	地震による津波を想定。隣接マンション3階踊り場に避難。
30年10月16日	避難所への避難訓練	19	8	27	地域防災拠点である松浪小学校へ避難。
30年11月13日	引き渡し訓練	19	8	27	大規模災害時を想定した、保護者への引き渡し訓練
31年1月24日	火災避難訓練	18	9	27	厨房より出火を想定。作業室より庭に出てマンション前に避難

(12) その他

ア 年間スケジュール

事業計画の予定を一部変更、次のとおり実施した。

月	日	あかしあ行事・法人行事等	日	地域行事等への参加
4	23~5/2	利用者個別面談	22	春の市民まつり
5	21 22	防災避難訓練（津波避難） 保護者懇談会		
6	12 22	歩き遠足（辻堂海浜公園） 事業団合同スポーツ大会	1~7 4~15	浜竹 TetoTe 茅作連ふれあい作品展
7	2 31	あかしあネットワーク会議 スイカ割り		
8	10 23	事業団ふれあい交流会 保護者懇談会		
9	15	あかしあまつり	3~7	茅ヶ崎寒川障害者作品展示即売会（イオン茅ヶ崎中央店）
10 10	月中 11 16	利用者個別面談・保護者面談 エアロビクス 防災避難訓練（避難所へ避難）	5 13	共同募金活動参加(茅ヶ崎駅改札口) 松浪地区福祉ふれあいまつり
11	17 30	つつじ学園祭 バス遠足（油壺マリンパーク）	3 9	市民ふれあいまつり 茅作連ふれあい交流会
12	26 27	お楽しみ会（もちつき中止） 大掃除	26~7 7	茅作連ふれあい作品展 障害者週間街頭キャンペーン
1	4 24	新年交歓会・エアロビクス・初詣 防災避難訓練（火災を想定）		

2	7 12 21	あかしあネットワーク会議 ボウリング大会 保護者懇談会		
3	13 月中	公共交通機関遠足（生命の星） 利用者個別面談・保護者面談	2 4～8	小和田公民館まつり 茅ヶ崎寒川障害者作品展示即売会（イオン茅ヶ崎中央店）
その他行事		カレーの日（月1回実施） クリーン隊（基本月3回実施）	その他 展示 販売	福祉会館（通年4月～12月まで） サザンポ（通年）

イ 車両の運行状況

セレナ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	740	760	816	783	784	726	864	772	720	681	680	691	9,017	751.4
運行日数 (日)	21	21	23	22	21	19	24	23	20	19	19	19	251	20.9
走行距離 (1日当り)	35.2	36.2	35.5	35.6	37.3	38.2	36.0	33.6	36.0	35.8	35.8	36.4		35.9

バイク

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	98	98	67	73	31	28	19	103	39	32	23	34	645	53.8

3 30年度重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	利用者個別面談や保護者面談で抽出した利用者個々の強みやニーズに対して、それぞれに寄り添った丁寧な支援をしていく。	概ね達成できた。 利用者20名（車椅子2名）が落ち着いて製作活動ができるように、作業場所を工夫し、安全に活動できるように環境整備に努めた。個別面談等で確認した利用者個々の想いや要望を受けとめて、個々に寄り添った支援を行った。月1回の「歌の日」をみんなで楽しみ、また、年間を通して計画的に所内・所外行事を実施し、利用者一人ひとりの基礎的生活力を高めることができた。
(2)	利用者同士の障害特性の理解を促進して、尊重し合い、安心でき	概ね達成できた。 利用者同士、他者を理解して対応することは難

	る生活環境を整える。	しいことであるが、利用者が日々気持ちを安定させて生活していくために、少しでも上手に他者との関わり持てるよう、様々な機会を捉えて、互いの障害特性の理解を図った。他者との関わりの大切さを意識させ、助言、見守りを継続的に行った。これからも継続して対応をしていく。
(3)	所内や所外での研修に積極的に参加し、その成果を情報共有することで、障害者への理解を高め、状況に応じたきめ細かい支援に繋げる。	概ね達成できた。 職員全員が積極的に研修に参加した。研修内容を職員会議等で情報を共有し、本施設利用者の実態に合わせた支援についての考え方や具体的な支援方法、権利擁護等について年間を通して学び、障害者への理解を高めた。研修の共通理解が利用者へのきめ細かな支援に繋がっている。
(4)	避難訓練を実施し、事件、事故、災害などへの対応を迅速かつ適正に行えるよう、利用者、職員、保護者の防災意識を高める。	達成できた。 津波を想定した隣接マンション3階への避難、火災を想定した施設外への避難、地域防災拠点である松浪小学校への避難訓練を実施した。また、新たに大規模災害時における利用者の保護者への引き渡し訓練も行った。利用者、職員とも緊張感を持って充実した訓練ができた。継続的に避難訓練を実施することで、利用者全員が以前よりも、スムーズに対応ができ、防災意識を高めることができた。

ふれあい活動ホーム第2あかしあ事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

障害を持つ人が、働きながら住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援する。利用者の個性や障害特性を尊重した、心のかよいあうサービスを基本とした施設運営に努めていく。

(2) 施設の概要

ア 定員 就労継続支援B型 25名

イ 位置と規模

(ア) 所在地 茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号

(イ) 敷地面積 1,232.86 m²

(ウ) 建物構造 鉄骨造り一部3階建て

(エ) 建物面積 996.67 m²

(オ) 作業室 一階作業室 184 m²

ウ 事業所指定

(ア) 法的根拠 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

(イ) 事業指定者 神奈川県知事

(ウ) 事業所番号 1412400507

(エ) 指定日 平成21年4月1日

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成31年3月31日現在）

職名	人員	常勤換算	備考
管理者（施設長）	1	0.5	サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1	0.5	管理者兼務
生活支援員	1	1	
職業指導員	8(8)	3.6	
計	10(8)	5.6	

※（ ）は非常勤職員の内数

(2) 職員研修

研修会などの名称	主催	日数	延人数
潜在相談支援専門員等研修	かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク	1	1
新泉こころのクリニック Dr. による研修会	つつじ学園	2	4
発達障害の理解	神奈川県立中井やまゆり園	1	1
傾聴講座	地域お茶の間研究所 さろんどて	8	8

茅ヶ崎市障害者施設連絡会研修	茅ヶ崎市障害者施設連絡会	1	3
きらり公開専門研修	神奈川県立 こども自立生活支援センター	1	1
施設内職員研修（障害理解）	ふれあい活動ホーム第2あかしあ	1	8
合計		15	26

(3) 会議

会議の名称	回数
茅ヶ崎市障害者施設連絡会	5
さぶれ会議	7
障害者保健福祉計画推進委員会	2
ボランティアグループ小さな手 定例会 (よりみち出席利用者への支援について伝達)	1
余暇支援ネットワーク会議 (キラキラちゃんぷる音楽祭実行委員会)	3
光の風 地域ネットワーク会議	4
利用者関連機関とのケース会議	3
実習生受入れに関するもの	6
見学・ボランティアの受入れに関するもの	2

(4) 懇談会

利用者及び保護者等に向けて作業や行事などの運営の様子について報告を行うこと、課題の共有・連携の確認などを行うこと、保護者同士の意見・情報交換などを目的として、4月と10月の2回実施した。

日時	利用者	保護者	職員
4月24日	21	9	6
10月26日	21	7	6

(5) 利用者の状況

ア 月別入退所者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
月末在籍者数	29	29	29	29	29	29	29	29	27	27	27	27	340

イ 年齢別・性別分類（平成31年3月1日現在）

年齢 性別	18～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	4	4	4	8	1	21
女性	0	0	3	1	2	6
計	4	5	9	7	4	27

ウ 出席状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要通所日数		20	21	22	21	20	18	22	21	19	19	19	20	242
延在籍数		580	609	638	609	580	522	638	609	537	513	513	540	6,888
延出席者数		496	542	539	546	491	443	556	525	451	429	438	474	5,930
分 析	一日平均 出席者数	24.8	25.8	24.5	26.0	24.6	24.6	25.3	25.0	23.7	22.6	23.1	23.7	24.5
	出席率 (%)	85.5	89.0	84.5	89.7	84.7	84.9	87.1	86.2	84.0	83.6	85.4	87.8	86.1

前年度比 年間出席者数 552 人の減（一日平均 1.8 人、年間出席率 2.7%の減）

○ 出席率の変動理由

- ・ ご家族が体調を崩されたことへの不安と家事をする必要が生じたことから、1 名が 7 か月（4 ～9 月）欠席していた。
- ・ 毎日出席していた方が、体調不良や腰痛のため、ひと月欠席していた。
- ・ 心療内科に通われている方が、転居等で気持ちが通所に向かず、出席できる日が 1/3 程度に減少した。
- ・ 赤羽根就労移行事業へ 1 名、高齢入所系サービスへ 1 名、籍を移し 12 月に退所された。

エ 身体障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
1※	2	—	—	—	—	3

※知的障害 B2 と重複

オ 知的障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

A 1（最重度）	A 2（重度）	B 1（中度）	B 2（軽度）	計
1	6	8	7	22

カ 精神障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

1 級	2 級	3 級	4 級	計
—	3△	2□	—	5

△うち 1 名は知的障害 A2 と重複 □うち 1 名は知的障害 B1 と重複

キ 居住地域別分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

区 分	人 数	区 分	人 数	区 分	人 数
甘沼	1	鶴が台	2	松が丘	1
円蔵	1	中島	2	室田	2
幸町	1	南湖	2	茅ヶ崎	1
下町屋	1	西久保	1	松風台	1
松林	3	萩園	3	藤沢市	1

芹沢	1	東海岸南	1		
高田	1	本宿町	1	計	27

ク 居住形態分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

家族と同居 （親と）	家族と同居 （兄弟と）	家族と同居 （本人中心）	一人暮らし	グループ ホーム	計
16 人	4 人	2	2 人	3 人	27 人

ケ 利用者の概要

4 月は前年度と同様のメンバーでスタートし入れ替わりなく秋まで過ぎたところで就労を希望される方が、実習を経てふれあい活動ホーム赤羽根に籍を移し退所した。また、同じ 12 月に高齢者福祉サービスに籍を移し 1 名が退所されている。

赤羽根へ移籍した方のほかに数名の将来的に就職を考えている若い方が在籍し、施設内での作業範囲を広げるとともに、施設外で実習を始め、更に連携・コミュニケーション等の経験を重ねている。

一方、長く通っている利用者の中には、加齢や障害特性から生活支援やコミュニケーション支援・安全に配慮する視点が日々必要となる者がいる。

(6) 作業と工賃

ア 利用者への工賃配分

個人作業分と全体作業分に分け、それぞれに工賃の計算をし、合算したものを毎月の工賃としている。工賃の計算方法は次のとおり。

$$\text{工賃} = \text{売上} - \text{消費税} - \text{必要経費（売上の 3\%）}$$

<個人作業>

作業単価に各通所者の出来高を乗じて工賃を算出している。

<全体作業>

個人作業以外の作業時間を 15 分 1 単位として、各通所者の一日の全体作業分の作業時間を割り出している。

個人の生活態度や作業能力を評価し、ポイントにより 3 つのグループに分け、

〔A グループ = 1.5 B グループ = 1.25 C グループ = 1.0〕を全体作業への出席時間の合計に乘じ、ひと月分の作業時間とする。

その作業時間に作業単価を乗じて全体作業の工賃を算出する。

また、作業評価は 6 か月毎に見直しを行う。

<施設外支援>

実習日は施設への出席となるが、実習時間は作業時間に含めず、実習先からの工賃を消費税分を除いた後、本人に支給している。

イ 経年の収入状況（平成 26 年度～平成 30 年度）

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4,312,070	4,113,254	3,749,439	3,964,141	3,192,911

ウ 平成 30 年度軽作業 企業別収入状況

コンポー(株)	1, 517, 799	
SEIオプティフロンティア(株)	27, 540	
(株)ワンワールド	102, 127	
熊沢酒造(株)	74, 920	
ふれあい活動ホーム赤羽根	106, 242	
サザンポ・ミニドットコム・さぶれ	430, 725	
コバシ(株)	30, 443	
清掃	238, 286	
高野商店	370, 980	
やまと紙器	75, 263	
(株)ぱど	54, 994	
湘南きのこ	97, 978	
ふれあいまつり	65, 600	合計
利息	14	3, 192, 911

エ 取引先及び作業内容

取引先	作業内容
コンポー(株)	ダンボール仕切りの組立て、のり貼り
SEI オプティフロンティア(株)	部品の箱解体、分別
(株)ワンワールド	サーフボードの修理キット箱詰め等
熊澤酒造(株)	贈答用箱のラベル貼り等
ふれあい活動ホーム赤羽根	児童向け雑誌の付録の個装
サザンポ・ドットコム さぶれ	店舗型就労支援事業（就労支援に関する実習） サザンポ・ドットコム・さぶれにて販売補助業務
コバシ(株)	ボールペンの検品・贈答用箱入れ・袋入れ
高野商店	児童向け雑誌の付録の個装
やまと紙器(株)	お守りづくり・箱折
(株)ぱど	情報誌“ぱど”へのチラシ折込・ポスティング
湘南きのこ	しいたけの選別・袋詰め

オ 平成 30 年度施設外支援 収入状況

平成 30 年度売上	430,725 円
------------	-----------

店舗活用型就労支援事業を延べ 6 名（サザンポ 2 名、ドットコム 3 名、さぶれ 1 名）が利用したことによる。

カ 平成 30 年度清掃業務 収入状況

平成 30 年度売上	238,286 円
------------	-----------

業務実施日数 年間 241 日

キ 平均工賃

年間配分金	月額平均
3,005,120 円	8,787 円

ク 売上げの概要

SEI(株)からいただいていた作業が地方工場に移管されたため、受注が前年度の約 3% (約 90 万円の減) となったほか、コバシ(株)のボールペンの取扱中止、ぱどの発刊回数半減のため、売上減となっている。

一方、受注の大半を占めるコンポー(株)のダンボール仕切り作業と熊澤酒造(株)、清掃作業についてはについては単価改定を行い、前年比 100~150%の売り上げとすることができた。このほかの売上は前年と同額以上だが、SEI の減を補填しきれず、全体で前年度と比べ、約 77 万円の減、81%の売上となった。

(7) 就労支援

ア 企業就労

平成 30 年度の実績はなし。

イ 職場実習

平成 30 年度の実績はなし。

ウ 施設外就労

平成 30 年度の実績はなし。

エ 施設外支援（職場実習を除く。）

施設外支援先	業務内容	回数	延べ 人数
サザンポ（ドットコム）	販売補助業務	119	119
サザンポ（サザンポ）	販売補助業務	114	114
サザンポ（さぶれ）	販売補助業務	4	4
ふれあい活動ホーム赤羽根	軽作業・グループワーク参加	20	20
	合計	257	257

（前年度比 43 回、43 人の増）

オ 就労支援の概要

将来就労をと考えている方 1 名へ、その流れを説明する中で施設外支援実習を提案し、少しでも第 2 あかしあではできない経験をしていただくようサザンポ等で実習ができるように進めた。

また、さぶれで実習をスタートした方が、ステップアップを目的に少し仕事が煩雑なサザンポに実習先を変更し週 2 回から始め、年度末には週 3 回実習を増やし自信をつけて就労援助センターへの登録を行うことができた。

6 月頃から就労を気にし始めた 1 名についてはふれあい活動ホーム赤羽根と連携し、11 月に赤羽根での実習を行い、12 月より赤羽根へ移籍し就労を目指している。

(8) その他

ア 食事提供

4種類のメニューを注文できるようにハーベスト㈱と契約を締結した。

注文希望の方はベースのメニューとして日替わりメニューとヘルシーメニューのどちらかが選択できる。ハーベスト栄養士から骨の有無の情報をいただき、食べやすいものを提供する。また、必要に応じてきざみ対応もし、食べやすい形態で食事を提供している。

イ 健康及び衛生管理

協力医療機関による通所者の健康診断を実施した。

医療機関名 高橋医院

健康診断の検査項目は次のとおり。

検査項目：尿検査、血液検査、心電図、胸部レントゲン検査、血圧測定、身長測定、体重測定、診察所見

ウ 防災・防犯

施設の消防計画に基づき、2カ月に1回、曜日を変えて避難訓練を実施した。また、年2回(4・10月)、通報訓練と消火訓練を実施し、消防署へ訓練実施結果を報告した。

防犯については、シルバー人材センターと検討して訓練を実施し、3月には市民安全相談員を講師に招き、勉強会を開催した。

実施月日	出火想定場所	参加人員			計	内 容
		利用者	職員	実習生ボラ等		
4月20日	2階給湯室	23	5	—	28	「地震」後の「火災」を想定し、通報及び避難・消火訓練を実施
6月12日	2階給湯室	23	6	1	30	「地震」後の「火災」を想定し、通報及び避難・消火訓練を実施
8月31日	なし	23	7	—	30	「地震」後の「津波」を想定し、通報及び避難訓練を実施
10月26日	喫煙所	22	6	—	28	「地震」後の「火災」を想定し、通報及び避難・消火訓練を実施
12月12日	喫煙所	21	7	—	28	「火災」を想定し、通報及び避難・消火訓練を実施
3月5日	(防犯訓練)	20	6	—	26	「不審者」の正面玄関からの来館を想定し、連絡・避難訓練を実施

エ 年間行事

事業計画に基づき次のとおり実施した。

区 分	行事内容
4月24日(火)	懇談会
5月11日(金)～7月6日(金) 8月3日(金)、9月14日(金)	健康診断
5月16日(水)	芋の苗植え

6月9日(土)	十間坂自治会防災訓練
6月22日(金)	事業団ふれあいスポーツ大会
8月10日(金)	事業団ふれあい交流会
8月13・14・15日(月・火・水)	夏季休業
9月	利用者面談
9・10月	保護者面談
10月13日(土)	茅ヶ崎地区防災訓練
10月20日(土)	きらきらちゃんぷる音楽祭
10月22日(月)	芋掘り
10月26日(金)	懇談会
11月3日(金・祝)	市民ふれあいまつり
11月30日(金)	施設公開日
12月28日(木)	大掃除
1月4日(木)	お楽しみ新年会
2月	保護者面談
1月25日(金)	日帰りレクリエーション (オービー横浜)
2月4日(月)	豆まき
3月	利用者面談

オ 車両の運行状況

エブリイ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離(km)	192	164	89	86	82	66	64	135	76	37	30	28	1,049	87.42
運行日数(日)	20	14	9	8	11	8	7	16	10	4	4	5	116	9.67
1日平均走行距離(km)	9.6	11.7	9.9	10.8	7.5	8.3	9.1	8.4	7.6	9.3	7.5	5.6		9.0

プロボックス

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離(km)	63	23	48	37	23	10	23	13	16	3	11	29	299	24.92
運行日数(日)	11	5	6	4	4	3	5	3	4	1	2	5	53	4.42
1日平均走行距離(km)	5.7	4.6	8.0	9.3	5.8	3.3	4.6	4.3	4.0	3.0	5.5	5.8		5.6

平成 30 年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	職員の資質向上を目標に、職員は研修に積極的に参加する。虐待防止や利用者本位のサービス提供についての理解を深め、日々の支援に活用する。	概ね達成できた。 発達障害についての研修、傾聴ボランティア養成講座、他法人、法人内、連絡会関係の研修にはできる限り参加した。障害理解や傾聴の姿勢について吸収したことは、利用者の気持ちや行動に寄り添う支援に速効性をもって活かすことができた。会議や打ち合わせの中で研修で得たことの周知を確実に行ったことから、ひと呼吸置き、職員間で支援の確認をする様子も見られはじめている。
(2)	利用者への関わりや支援だけでなく、作業進行など様々な場面における職員同士の関わり方、連携の仕方について確認し、認識の共有を図る。	概ね達成できた。 朝の打ち合わせの際に、利用者・職員の作業担当を伝えるだけでなく、席の配置による配慮点や、作業の切り替え・配置替え時の注意事項等も伝えることにより、一定の配慮を保つことができた。また、個別支援担当を設け、マンツーマンの対応の必要が生じた時初動担当にしたことで、そこから途切れずに支援をつなぐ意識の共有を図ることができた。
(3)	様々な作業品目を積極的に受注し、利用者個々の特性や能力に合った作業を提供する。	達成できた。 前年度に引き続き、様々な作業で受注の拡大に努めた。付録の作業を業者からの直接受注に変更したことは、部材が届く際・出来上がりを納める際に受注先の方と直接顔を合わせることができ、利用者の励みとなった。また、受注量を増やしたことで、同じ工程を継続して取り組むことができ、難しい工程に繰り返し挑戦したり、集中度合いの変化を確認するなど、どの作業にも必要な力を伸ばし、確認することができた。どうしても必要な時の作業の延長へも快く応える姿勢が定着してきている。
(4)	見学やボランティアの積極的な受け入れ、地域への行事に参加、地域の方への施設公開日を引き続き行う。同時に日頃から周辺住民の方々との関わりを保ち、施設への理解や認知度が向上するように努める。	達成できた。 7 月に市社協主催ボランティア養成講座の見学を受け入れ、施設見学と施設内での配慮についての説明を行い、その受講者の中から希望者 2 名を単発ボランティアで受け入れた。また、2 月に 3 週間実習にきた大学生をそのままボランティアとして不定期で受け入れた。 また、施設公開日のほか、昨年度に引き続き防災訓練、ふれあいまつりなどの地域行事への参加に加えて第六天神社の納涼祭でヨーヨーつりを出店し、町内のご家族連れとも楽しくふれあうことができた。

あっとほーむ小和田事業報告

(※あっとほーむ小和田は、小和田と松が丘の両方を含んだ事業所の名称)

1 事業の概要

(1) 基本方針

利用者が地域において共同して、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ、及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う。一人ひとりの人権を尊重し、個々の特性とニーズに即した、心のかよいあうサービスを提供する。

(2) 施設の概要

ア 事業の内容と定員

(ア) 事業の内容 共同生活援助

(イ) 定員 小和田 5 名、松が丘 7 名

イ 位置と規模

名称	所在地	建物構造	建物面積
あっとほーむ小和田	茅ヶ崎市小和田三丁目 3 番 3 号	木造 2 階建て	123.84 m ²
あっとほーむ松が丘	茅ヶ崎市松が丘二丁目 11 番 25 号	木造 2 階建て	125.58 m ²
あっとほーむ松が丘 サテライト 1	藤沢市辻堂神台二丁目 3 番 8 号 アーバンコート辻堂 107 号室	木造 2 階建て	16.38 m ²
あっとほーむ松が丘 サテライト 2	茅ヶ崎市旭が丘 9 番地 4 サザンハイツ 202 号室	木造 2 階建て	23.18 m ²

ウ 事業所指定

(ア) 法的根拠 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

(イ) 事業指定者 神奈川県知事

(ウ) 事業所番号 1422400711

(エ) 指定日 平成 24 年 7 月 1 日

2 管理・運営

(1) 職員配置 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

職名	人員	常勤換算	備考
管理者	1	0.2	赤羽根管理者兼務
サービス管理責任者	1	0.4	ぐっじょぶ矢畑兼務
生活支援員	1(1)	0.5	赤羽根兼務
世話人	7(7)	5.6	一日の勤務時間 15.5 時間
計	10(8)	6.7	

※ () は非常勤職の内数

(2) 職員研修

職員の資質向上を目的として研修会に参加した。参加状況は次のとおり。

研修会などの名称	主催	日数	延べ人数
精神障害の理解～生活のしづらさの理解 と成功事例の共有～	かながわ福祉 サービス振興会	1	1
自閉症スペクトラムを中心とした発達障 害の理解～自立を目指したかかわりのポ イント～	かながわ福祉 サービス振興会	1	1
対人コミュニケーションの基本～利用者 と上手に関わる声掛けのポイント～	かながわ福祉 サービス振興会	1	2

平成 30 年度神奈川県強度行動障害対策研修 アセスメント初級研修	神奈川県立 中井やまゆり園	1	1
利用者から見た意思決定支援～グループホーム生活の場面で配慮して欲しいこと～	かながわ福祉 サービス振興会	1	2
平成 30 年度強度行動障害者地域生活サポート事業①自閉スペクトラムの基本的理解と支援について～TEACCH プログラムを中心に～	社会福祉法人 かながわ共同会	1	1
平成 30 年度神奈川県発達障害支援センター公開講座 発達障害者の理解と支援について～おたがいさまの地域社会とは～	かながわ福祉 サービス振興会	1	2
グループホームでの実践事例発表～地域との関わりや連携において～	かながわ福祉 サービス振興会	1	1
中井やまゆり園アセスメント体験研修	神奈川県立 中井やまゆり園	1	1
平成 30 年度神奈川県強度行動障害対策研修	神奈川県立 中井やまゆり園	2	1
触法障害者の地域生活支援～	茅ヶ崎市社会福祉 協議会	1	1
合 計		12 日	14 人

(3) 会議

世話人間の連携、情報共有を目的として世話人会議を毎月開催した。

(4) 支援の内容

利用者に対する相談、入浴、排せつ又は食事等の介護、健康管理・金銭管理の援助、余暇活動の支援、緊急時の対応、職場等との連絡・調整、財産管理等の日常生活に必要な援助を行った。

(5) 利用者の状況

ア 契約人数 10 名

イ 障害の種別

知的	B 2	7 名
	B 1	3 名

ウ 月別入退居者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	

エ 年齢別・性別分類（平成 31 年 3 月 31 日現在）

年齢 性別	18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	計
男	3	1	—	—	1	—	5
女	4	—	—	—	1	—	5
計	7	1	—	—	2	—	10

(6) その他

ア 食事提供

栄養価等を踏まえ利用者の嗜好を考慮し、世話人が作るあたたかい食事を朝と晩に提供した。

イ 防災

利用者の安全確保を第一とし、消防、消火関係法令に基づき、次のとおり訓練を実施した。

実施月日	場所	設定場面	参加人員			計	内 容
			利用者	職員	その他		
9 月 23 日	松が丘	地震発生	2	2	—	4	震度 5 以上の地震が自室にいるときに発生した場合を想定し避難訓練・171 訓練
9 月 22 日	小和田	地震発生	2	3	—	5	震度 5 以上の地震が自室にいるときに発生した場合を想定し避難訓練・171 訓練

ウ 行事

事業計画に基づき、誕生日会、八景島シーパラダイス日帰り旅行、流しそうめん大会、外食、クリスマス会、バーベキューなどの行事を行った。

3 平成 30 年度重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	一人暮らしを目指す利用者に対する支援の充実	達成できた。 一人暮らしを目指す利用者に対して、あっとほーむ松が丘のサテライト住居を 2 か所開設し、職員による定期的な巡回をするなど必要な支援を行った。
(2)	利用に向け、グループホームを理解していただくための機会の提供	達成できた。 成人施設の保護者に対し、体験利用の情報提供を行った結果、2 名が体験利用を行い、1 名が次年度 4 月からの入居に繋がった。
(3)	利用者の支援に意欲的な世話人の確保	達成できた。 職員の紹介を通じて、料理が上手で利用者から信頼される世話人 2 名を採用することができた。

相談支援センターつみき 事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

障害児・者及び保護者等の意思を尊重し、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。障害児・者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

(2) 施設の概要

ア 位置と規模

- (ア) 所在地 茅ヶ崎市松が丘二丁目 8 番 51 号
- (イ) 使用面積 10.8 m²
- (ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート 2 階建て（一部使用）

イ 事業所委託・指定

- (ア) 茅ヶ崎市相談支援事業（委託）
- (イ) 指定障害児相談支援事業（指定）
- (ウ) 指定特定相談支援事業（指定）
- (エ) 障害支援区分認定調査（委託）

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成 31 年 3 月 31 日現在）

区分	センター長	相談支援員	事務補助員
人数	1	2（1）	1

*相談支援員は相談支援専門員の資格を有する

*（ ）は兼務

(2) 職員研修

研修名	主催者名	日数	延人数
意思決定とベストインタレスト～湘南の支援現場から考える～	湘南東部障害保健福祉圏地域ナビゲーションセンター	1	1
医療的ケア児等支援者養成研修	こども医療センター	2	2
触法障害者の地域生活支援	茅ヶ崎市社会福祉協議会	1	1
新泉こころのクリニック Dr による研修会	つつじ学園	2	4
行動援護従事者養成研修の一部講義	翔の会	3	3
	合計	9	11

*このほか、月 1 回茅ヶ崎市の派遣により発達障害専門相談員の巡回相談を受けた。

(3) 会議

地域、関係機関との連携、情報共有を目的として会議に出席した。

会議の名称	回数
茅ヶ崎市・寒川町相談支援事業所連絡会定例会	5
茅ヶ崎市自立支援協議会 代表者会議	3
茅ヶ崎市自立支援協議会 全体会	1
茅ヶ崎市自立支援協議会 運営委員会	8
茅ヶ崎市自立支援協議会 つながり支援部会	3
茅ヶ崎市自立支援協議会 相談支援部会	2
茅ヶ崎市自立支援協議会 地域生活支援拠点部会	2
茅ヶ崎市障害者差別解消支援地域協議会	3
茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会	1
あかしあネットワーク会議	1
茅ヶ崎市成年後見支援ネットワーク連絡協議会	4
茅ヶ崎市療育連絡会	1
湘南東部障害保健福祉圏域自立支援協議会	3
相談支援ネットワーク会議	4
湘南東部障害保健福祉圏域発達障害地域支援会議	2

(4) 事業の内容

ア 相談件数・割合

		相談方法				相談者			年齢		地域	
		電話	面接	訪問	その他	本人	家族	機関等	18歳未満	18歳以上	市内	市外
4	148	123	12	13	0	32	46	70	91	57	148	0
5	183	144	10	29	0	15	74	94	110	73	183	0
6	182	128	30	24	0	20	59	103	97	85	182	0
7	185	152	6	27	0	22	54	109	99	86	185	0
8	196	163	8	17	8	42	59	95	73	123	196	0
9	138	102	12	20	4	32	34	72	40	98	138	0
10	195	166	6	13	10	28	61	106	87	108	195	0
11	223	175	7	22	19	18	83	122	125	98	223	0
12	176	129	3	30	14	28	57	91	76	100	176	0
1	130	103	7	20	0	11	60	59	89	41	130	0
2	147	126	6	15	0	13	48	86	90	57	147	0
3	166	125	15	26	0	15	71	80	95	71	166	0

計	2,069	1,636	122	256	55	276	706	1,087	1,068	1,001	2,069	0
割合	100%	79.1%	5.8%	12.4%	2.7%	13.4%	34.1%	52.5%	51.6%	48.4%	100%	0

29 年度 相談件数・割合(参考資料)

	件数	相談方法				相談者			年齢		地域	
		電話	面接	訪問	メール	本人	家族	機関等	18歳未満	18歳以上	市内	市外
計	1,826	1,400	167	239	20	305	667	854	1,042	784	1,826	0
割合	100%	76.7%	9.1%	13.1%	1.1%	16.7%	36.5%	46.8%	57.1%	42.9%	100%	0%

イ 相談内容別件数

機関連携による相談	1,066 件
福祉サービスの利用援助	306 件
社会資源を活用するための支援	413 件
社会生活力を高めるための支援	212 件
ピアカウンセリング	15 件
専門機関の紹介	2 件
上記以外の相談	55 件
合 計	2,069 件

ウ 障害別相談件数

精神障害	613 件
身体障害	6 件
知的障害	435 件
発達障害	630 件
重複（知的・身体）	385 件
合 計	2,069 件

エ 障害児支援利用計画及びサービス等利用計画の作成件数

区 分	障害児支援 利用計画	継続障害児支援 利用計画	サービス等 利用計画	継続サービス等 利用計画
4 月	10 (7)	16 (8)	0	1
5 月	6 (4)	14 (10)	0	0
6 月	8 (5)	13 (8)	1	3
7 月	9 (6)	7 (5)	0	0
8 月	9 (3)	8 (0)	1	0

9 月	1 0 (7)	1 3 (3)	3	0
10 月	1 0 (3)	9 (7)	1	0
11 月	8 (6)	1 1 (4)	0	0
12 月	7 (4)	8 (5)	0	4
1 月	4 (3)	1 1 (5)	0	0
2 月	4 (1)	9 (2)	0	1
3 月	1 8 (7)	1 5 (7)	0	3
30 年度合計	1 0 3 (5 3)	1 3 4 (6 4)	6	12
29 年度合計	1 1 9 (5 5)	1 4 3 (4 8)	7	11

()はつつじ学園以外の作成件数

オ 認定調査の件数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
30 年度	3	3	2	2	7	9	15	3	9	10	9	4	76
29 年度	3	2	1	2	2	5	2	5	6	6	3	4	41

(5) 相談支援

ア 専門的な相談支援を要するケース等への対応及び相談支援機能の強化

市障害福祉課ケースワーカーや家庭児童相談室、中央児童相談所、保健師、学校、サービス提供事業所、発達障害専門相談員、発達障害者地域支援マネージャーなどと連携を図り虐待の疑いのケースや育児不安、不登校、不適応行動などへの支援や家族に対しての支援を行った。

イ 福祉サービスの利用援助

申請手続きのサポートや見学同行、助言、代行申請などのサポートを行った。

計画相談に対応ができなかったケースについてセルフプランのサポートを行った。

ウ 社会資源を活用するための支援

事業所の特色などの情報を収集し、よりよい事業所を選択できるよう事業所との調整やマッチング、事業所間の調整などの支援を行った。

エ 社会生活力を高めるための支援

就労、健康、生活スキル、就学、行動面、医療、情緒、転居、家族関係、金銭管理、育児、余暇、対人面、入浴、障害受容、などの相談内容に対して支援を行った。

オ ピアカウンセリング

当事者団体スペア茅ヶ崎の元代表の高木氏がピアカウンセラーとなり、つつじ学園卒園の小学 1 年生の保護者向けに実施した。日ごろ抱えている育児の悩みを相談できる機会をつくった。

3 平成 30 年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	つつじ学園卒園の新一年生の親子向けのムーブメントを発達の様子に合わせ 2 グループに分け年 1 回ずつ実施する。また、保護者向けにつみきの集いを年 1 回開催しピアカウンセリングを行い、希望者へはペアレントトレーニングを年 1 回実施する。	達成できた。 6 月 7 日つみきの集いを通じてピアカウンセリングを実施した。15 名の保護者が参加した。同じ立場や悩みを分かち合える保護者同士が集い、話し合い、助言、情報提供する事で日頃抱えている育児の悩みを前向きにとらえ、新たな気づきを与える機会を提供することができた。 7 月 28 日と 9 月 8 日にムーブメンを実施した。参加者は昨年度よりも多い 12 組が参加した。親子のより良い関係の一助となるよう、親子で楽しめる活動の機会を提供することができた。 10 月 18 日から約 3 か月かけて実施した。昨年度よりも多い 10 名の保護者の参加希望があったため、2 グループに分けて実施した。育児の困り感や悩みを共有し、解消できるよう親同士が共に学び合える機会を提供することができた。
(2)	子育て支援の一環として、障害をお持ちのお子さんの保護者向けに講師を招いて講演会を年 1 回開催する。	達成できた。 3 月 16 日(土)つつじ学園の集会室を会場に幸町クリニックなごみ臨床心理士の川並氏による「発達障がいの人たちの体験世界」というテーマで講演会を実施した。保護者や当事者、地域の方々が参加した。40 名募集に対して 43 名の応募があった。発達障害児者の特性の理解を深めてもらい、地域において良き理解者を増やす機会になった。

ぐっじょぶ矢畑事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

障害を持つ人が、働きながら住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援する。利用者の個性や障害特性を尊重した、心のかよいあうサービスを基本とした施設運営に努めていく。

(2) 施設の概要

ア 定員 就労継続支援B型 20名

イ 位置と規模

(ア) 所在地 茅ヶ崎市矢畑 262-2

(イ) 敷地面積 213.20 m²

(ウ) 建物構造 鉄骨造り一部3階建て

(エ) 建物面積 128.58 m²

(オ) 作業室面積 1階 48.40 m² 2階 35.56 m²

ウ 事業所指定

(ア) 法的根拠 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

(イ) 事業指定者 神奈川県知事

(ウ) 事業所番号 1412401034

(エ) 指定日 平成29年4月1日

2 管理・運営

(1) 職員配置（平成31年3月31日現在）

職名	人員	常勤換算	備考
管理者（施設長）	1	0.2	
サービス管理責任者	1	0.4	あっとほーむ小和田兼務
生活支援員	1(1)	0.8	
職業指導員	3(1)	1.9	
計	6(2)	3.3	

※（ ）は非常勤職員の内数

(2) 職員研修

研修会などの名称	主催	日数	延人数
新泉こころのクリニック Dr. による研修会	つつじ学園	2	2
強度行動障害支援者養成基礎研修	神奈川県	2	1
発達障害の理解	自閉症児・者親の会	1	1
障害者の人権を守るために	神奈川県	1	1
茅ヶ崎市障害者施設連絡会研修会	茅ヶ崎市障害者施設連絡会	1	4

施設内部研修	ぐっじょぶ矢畑	4	16
	計	11	25

(3) 会議

会議の名称	回数
茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会	3
茅ヶ崎市自立支援協議会相談支援部会	3
茅ヶ崎・寒川ホーム連絡会	3

(4) 懇談会

利用者及び保護者等に向けて作業や行事などの運営の様子について報告を行うこと、課題の共有・連携の確認などを行うこと、保護者同士の意見・情報交換などを目的として、3月に実施した。

日 時	利用者	保護者	職 員
3月29日	0	5	2

(5) 利用者の状況

ア 月別入退所者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入所	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍者数	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180

イ 年齢別・性別分類（平成31年3月1日現在）

年齢 性別	18～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
男性	8	1	1	1	2	13
女性	0	1	1	0	0	2
計	8	2	2	1	2	15

ウ 出席状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要通所日数		20	21	21	21	20	18	22	21	19	19	19	20	241
延在籍数		300	315	315	315	300	270	330	315	285	285	285	300	3,615
延出席者数		224	257	253	253	233	205	268	258	234	227	223	242	2,877
分析	一日平均出席者数	11.2	12.2	12.0	12.0	11.7	11.4	12.2	12.3	12.3	11.9	11.7	12.1	11.9
	出席率(%)	74.7	81.6	80.3	80.3	77.7	75.9	81.2	81.9	82.1	79.6	78.2	80.7	79.6

エ 身体障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
1	1	1	—	1	—	4

オ 知的障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

A 1（最重度）	A 2（重度）	B 1（中度）	B 2（軽度）	計
—	5	4	1	10

カ 精神障害の内訳（平成 31 年 3 月 1 日現在）

1 級	2 級	3 級	4 級	計
1	—	—	—	1

キ 居住地域別分類（平成 30 年 3 月 1 日現在）

区 分	人 数	区 分	人 数	区 分	人 数
萩園	3	浜之郷	2	松尾	1
行谷	1	茅ヶ崎	2	松林	1
円蔵	1	みずき	1	甘沼	1
旭が丘	1	菱沼	1	計	15

ク 居住形態分類（平成 31 年 3 月 1 日現在）

家族と同居 （親と）	家族と同居 （兄弟と）	一人暮らし	グループホーム	計
12 人	1 人	0 人	2 人	15 人

ケ 利用者の概要

4 月に茅ヶ崎養護学校から 2 名が利用開始。茅ヶ崎養護学校 2 年生 3 名の体験実習を受け入れた。

(6) 作業と工賃

ア 利用者への工賃配分

利用者への工賃は工賃収入を各人の評価ポイントと出席率に応じて配分している。

計算方法は次のとおり。

- ① 工賃収入＝売上－消費税－必要経費（売上の 5%）
- ② 勤務態度、作業能力等に応じた各人の評価ポイントを作成する。（半期に 1 度）
- ③ 工賃収入÷上記ポイントの合計＝1 ポイント当たりの工賃（小数点以下第 2 位）
- ④ 1 ポイント当たりの工賃×各人の評価ポイント×各人の出席率＝工賃配分金

イ 平成 30 年度軽作業 企業別収入状況

取引先	金額
ふれあい活動ホーム赤羽根	548,554 円
高野商店	544,200 円
寒川紙業	29,160 円
合計	1,121,914 円

ウ 取引先及び作業内容

取引先	作業内容
ふれあい活動ホーム赤羽根	段ボール仕切組立など
高野商店	雑誌付録袋詰め
寒川紙業	古紙回収

エ 平均工賃

年間配分金	月額平均
922,368 円	5,124 円

オ 売上げの概要

高野商店からの受注を基本とし、作業が途切れることのないよう赤羽根からの受注で補った。

(7) 就労支援

- ア 企業就労 実績なし
- イ 職場実習 実績なし
- ウ 施設外就労 実績なし
- エ 施設外支援 実績なし

(8) その他

ア 食事提供

㈱山路フードシステムの仕出し弁当を提供し、楽しく食事ができるよう環境等を配慮した。

イ 健康及び衛生管理

協力医療機関による通所者の健康診断を実施した。

医療機関名 高橋医院

健康診断の検査項目は次のとおり。

検査項目：尿検査、血液検査、心電図、胸部レントゲン検査、血圧測定、身長測定、体重測定、診察所見

ウ 防災

施設の消防計画及び地震防災応急計画に基づき、次のとおり防災避難訓練等を実施した。

実施月日	出火想定場所	参加人員			計	内 容
		利用者	職員	実習生等		
9 月 25 日	1 階作業室	11	3	—	14	「地震」を想定し、避難訓練を実施
2 月 15 日	1 階作業室	11	2	—	13	「地震」を想定し、避難訓練を実施

エ 年間行事

事業計画に基づき次のとおり実施した。

実施日	行事内容
6 月 22 日（金）	事業団合同スポーツ大会
7 月 20 日（金）	利用者レクリエーション

10月22日（月）	芋掘り
1月14日（月）	成人のお祝い

オ 車両の運行状況

キャリー

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
走行距離 (km)	206	250	212	210	259	234	224	265	214	175	131	213	2,593	216.0
運行日数 (日)	15	14	13	8	9	11	13	16	13	12	9	12	145	12.0
1日平均 走行距離 (km)	13.7	17.9	16.3	26.3	28.8	21.3	17.2	16.6	16.5	14.6	14.6	17.8		17.9

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

	重点目標	達成状況と評価
(1)	作業内容を充実させるとともに、安定した作業量を確保する。	達成できた。 赤羽根から自閉症の方が得意とする作業（穴パット、仕切板セットなど）を積極的に受注した。高野商店からは544,200円（前年度119,800円）を売上げ、安定した作業量を確保することができた。
(2)	日常のコミュニケーションを通じて、利用者の要望や悩みを探り、支援に反映させる。	概ね達成できた。 年2回の個別面談、必要に応じた月1回の三者面談、適宜実施した個別面談、日常の様子から利用者一人ひとりの思いを確認し、ストレスの軽減を第一に考え支援を行った。
(3)	利用者それぞれの障害や健康状態に配慮し、疾病や怪我を未然に防ぐよう、衛生的で安全な環境整備に努める。	概ね達成できた。 風邪やインフルエンザの予防を目的とし、手指の消毒、手洗いうがいの励行を徹底した。 利用者それぞれの特性、個性、健康状態に配慮し、やりたいことを最優先させ、ストレスの少ない作業環境を提供した結果、大きな事故やトラブルもなく過ごすことができた。

茅ヶ崎市福祉会館事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

福祉会館の設置目的である「市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展を図る」ことを達成するため、地域に開かれ愛される施設づくりに努めるとともに、平等利用の確保や差別的取り扱いがないよう、利用者の方々の信頼と安心を大切にしながら、心のこもったサービスを提供する。

ア 施設の老朽化が進行するなか、様々な支障が生じてきていることから高齢者や障害者の利用に配慮した対応を行う。

イ 利用者が安心且つ気持ちよく利用して頂くために、会館内外の清掃・整理に努めるとともに、利用者への挨拶の励行等を積極的に行う。

(2) 施設の概要

ア 位置と規模

(ア) 所在地 茅ヶ崎市中海岸二丁目2番42号

(イ) 敷地面積 3,933㎡

(ウ) 延床面積 1,852㎡

1階 大広間・集会室1・娯楽室・ヘルストロン室・事務室・ボランティアセンター海岸

2階 集会室2・集会室3・集会室4・集会室5・集会室6・集会室7

3階 ホール

(エ) 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建

イ 設置年月日 昭和45年5月1日

ウ 休館日 月曜日(祝日のときは翌日)・1月1日から1月4日及び12月28日から12月31日まで

エ 開館時間 午前9時(7月から9月までは午前8時30分)から午後9時まで

2 管理・運営

(1) 職員配置 (平成31年1月31日現在)

職種名	人 員
施設長	1
施設業務員	4 (4)
計	5 (4)

* () は非常勤職員

*職員は1日3人を基本とするローテーション勤務

(2) 職員研修

利用者の新施設へのスムーズな移行に向け、利用方法や利用上の相違点等を比較し最新の情報を市と共有しながら利用者に説明やアドバイスができるよう勉強会を行った。

(3) 利用状況

ア 施設別

区 分	利用可能 日数	利用日数			利用率(%)		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大広間	232	217	223	39	93.5	96.1	16.8
集会室 1	232	174	164	7	75	70.7	3
集会室 2	232	160	116	5	69.0	50	2.2
集会室 3	232	160	132	12	69.0	56.9	5.2
集会室 4	232	154	108	8	66.4	46.6	3.4
集会室 5	232	123	87	8	53	37.5	3.4
集会室 6	232	161	194	6	69.4	83.6	2.6
集会室 7	232	162	144	28	69.8	62.1	12.1
ホール	232	202	209	53	87.1	90.1	22.8
娯楽室	193	251	251	0	130.1	130.1	0
ヘルストロン	226	294	294	0	130.1	130.1	0

イ 利用者別

利用者別

区 分		件 数	利用人員	
一般団体		591	8,753	
条例規定に よる減免団 体	1号団体		149	4,141
	2号団体		0	0
	3号団体	高齢者団体	851	17,336
		障害者団体	133	1,798
		社会福祉関係団体	92	4,121
		ボランティア団体	368	6,536
		小計	1,444	29,791
	4号団体		303	7,105
	5号団体		2	240
計		2,489	50,030	
個人利用(囲碁・将棋・ヘルストロン)		420	9,381	
合計		2,909	59,411	

ウ 利用料金減免・還付状況

(単位：円)

区分	申請 件数	減免前 規定料金	減免額	還 付		収入金額
				件数	金額	
一般団体	206	701,830	0	12	16,600	685,230
減免団体	1号団体	59	125,180	125,180	0	0
	2号団体	0	0	0	0	0
	3号団体	421	2,065,060	2,065,060	0	0
	4号団体	67	594,370	417,270	5	4,200
	5号団体	0	0	0	0	0
	小計	547	2,784,610	2,607,510	5	4,200
合 計	753	3,486,440	2,607,510	17	20,800	858,130

エ 利用者数等の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	87,629人	89,271人	59,441人
利用団体数	3,639件	3,664件	2,489件

オ 利用料金収入の推移

(単位：円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用料金	1,999,880	2,119,590	857,530

カ 利用状況の概要

福祉会館は、これまで市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展の場として毎年多くの市民に活用されてきた。平成30年度は12月末で閉館したため開館日数も年間232日となり、利用者数も延べ59,441人と、前年度の延べ89,270人と比べ66.6%にとどまった。利用団体数も2,489件で、前年度の3,664件と比べ67.9%となった。

これは、大きな要因としては当然開館期間の減があるが、新施設での活動が抽選となるため、定期的な活動場所を求める団体が事前に他施設に移ったことなども大きく影響していると考えられる。

(4) 防災

施設の消防計画に基づき、次のとおり消防訓練を実施した。

実施月日	出火想定 場所	参加人員			内 容
		職員	利用者	計	
9月6日	2階 湯沸室	5人	10人	15人	地震後の火災を想定し、利用者とともに消防署への通報、水消火器による消火訓練、避難訓練の実施及び火災防災教育ビデオ鑑賞。

(5) 閉館事業

昭和45年開館以来、半世紀近く福祉活動の拠点として市民に利用されてきた会館の利用者数はここ数年増加し、29年度の利用者数は89,300名に上った。閉館前に利用者が一堂に会して成果を発表できる場を持ちたいと福祉会館から発信したところ、2地区のまちぢから協議会を中心に実行委員会が組織され、8回の会議を重ねた。また、茅ヶ崎市と市社会福祉協議会の後援も得て、22団体の発表、110名による交流会が実現した。

開催目的のひとつであった、今後新たな施設で活動する団体・個人の顔の見える関係づくりも進み、連携等に繋がる事業となった。

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

重 点 目 標		達成状況と評価
(1)	12月末の施設閉館まで、利用者が安心して利用できるよう会館内外の巡回巡視を徹底し事故等の未然防止に努める。	達成できた。 会館内外の危険箇所等の把握と事故等の未然防止に努めた結果、利用者の事故等もなく閉館を迎えることができた。
(2)	施設の老朽化に起因する多発修繕に対し、利用者の安全を最優先させながら実施する。	達成できた。 自然劣化に伴う不具合に対応するため、3階北側バルコニー天井上裏塗装剥離による正面玄関への落下があったため、緊急修繕を行い利用者の安全を確保した。
(3)	海岸青少年会館と連携し、高齢者と青少年との交流（世代間交流）を推進する。	達成できた。 前年度に引き続き、海岸青少年会館と連携して世代間交流事業を実施したほか、閉館事業の一環として夏休み前に茅ヶ崎をテーマとした階段壁面アートを実施し、来館者の目を楽しませることができた。
(4)	1月末の完全閉館までに会館内の備品、寄贈品等の所有者の確認と整理を徹底し、市に引き渡す。	達成できた。 市の備品、事業団購入品等の仕分けをし、再利用できる物品については、市、事業団のほか地域団体の活動にも活用してもらう等、再利用を徹底してごみの減量化を図ったうえ、市に引き渡すことができた。

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

重 点 目 標		達成状況と評価
(1)	12月末の施設閉館まで、利用者が安心して利用できるよう会館内外の巡回巡視を徹底し事故等の未然防止に努める。	達成できた。 会館内外の危険箇所等の把握と事故等の未然防止に努めた結果、利用者の事故等もなく閉館を迎えることができた。
(2)	施設の老朽化に起因する多発修繕に対し、利用者の安全を最優先させながら実施する。	達成できた。 自然劣化に伴う不具合に対応するため、3階北側バルコニー天井上裏塗装剥離による正面玄関への落下があったため、緊急修繕を行い利用者の安全を確保した。
(3)	海岸青少年会館と連携し、高齢者と青少年との交流（世代間交流）を推進する。	達成できた。 前年度に引き続き、海岸青少年会館と連携して世代間交流事業を実施したほか、閉館事業の一環として夏休み前に茅ヶ崎をテーマとした階段壁面アートを実施し、来館者の目を楽しませることができた。
(4)	1月末の完全閉館までに会館内の備品、寄贈品等の所有者の確認と整理を徹底し、市に引き渡す。	達成できた。 市の備品、事業団購入品等の仕分けをし、再利用できる物品については、市、事業団のほか地域団体の活動にも活用してもらう等、再利用を徹底してごみの減量化を図ったうえ、市に引き渡すことができた。

茅ヶ崎市福祉会館事業報告

1 事業の概要

(1) 基本方針

福祉会館の設置目的である「市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展を図る」ことを達成するため、地域に開かれ愛される施設づくりに努めるとともに、平等利用の確保や差別的取り扱いがないよう、利用者の方々の信頼と安心を大切にしながら、心のこもったサービスを提供する。

ア 施設の老朽化が進行するなか、様々な支障が生じてきていることから高齢者や障害者の利用に配慮した対応を行う。

イ 利用者が安心且つ気持ちよく利用して頂くために、会館内外の清掃・整理に努めるとともに、利用者への挨拶の励行等を積極的に行う。

(2) 施設の概要

ア 位置と規模

(ア) 所在地 茅ヶ崎市中海岸二丁目2番42号

(イ) 敷地面積 3,933㎡

(ウ) 延床面積 1,852㎡

1階 大広間・集会室1・娯楽室・ヘルストロン室・事務室・ボランティアセンター海岸

2階 集会室2・集会室3・集会室4・集会室5・集会室6・集会室7

3階 ホール

(エ) 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建

イ 設置年月日 昭和45年5月1日

ウ 休館日 月曜日(祝日のときは翌日)・1月1日から1月4日及び12月28日から12月31日まで

エ 開館時間 午前9時(7月から9月までは午前8時30分)から午後9時まで

2 管理・運営

(1) 職員配置 (平成31年1月31日現在)

職種名	人 員
施設長	1
施設業務員	4 (4)
計	5 (4)

* () は非常勤職員

*職員は1日3人を基本とするローテーション勤務

(2) 職員研修

利用者の新施設へのスムーズな移行に向け、利用方法や利用上の相違点等を比較し最新の情報を市と共有しながら利用者に説明やアドバイスができるよう勉強会を行った。

(3) 利用状況

ア 施設別

区 分	利用可能 日数	利用日数			利用率(%)		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大広間	232	217	223	39	93.5	96.1	16.8
集会室 1	232	174	164	7	75	70.7	3
集会室 2	232	160	116	5	69.0	50	2.2
集会室 3	232	160	132	12	69.0	56.9	5.2
集会室 4	232	154	108	8	66.4	46.6	3.4
集会室 5	232	123	87	8	53	37.5	3.4
集会室 6	232	161	194	6	69.4	83.6	2.6
集会室 7	232	162	144	28	69.8	62.1	12.1
ホール	232	202	209	53	87.1	90.1	22.8
娯楽室	193	251	251	0	130.1	130.1	0
ヘルストロン	226	294	294	0	130.1	130.1	0

イ 利用者別

利用者別

区 分		件 数	利用人員	
一般団体		591	8,753	
条例規定に よる減免団 体	1号団体		149	4,141
	2号団体		0	0
	3号団体	高齢者団体	851	17,336
		障害者団体	133	1,798
		社会福祉関係団体	92	4,121
		ボランティア団体	368	6,536
		小計	1,444	29,791
	4号団体		303	7,105
	5号団体		2	240
計		2,489	50,030	
個人利用(囲碁・将棋・ヘルストロン)		420	9,381	
合計		2,909	59,411	

ウ 利用料金減免・還付状況

(単位：円)

区分	申請 件数	減免前 規定料金	減免額	還 付		収入金額
				件数	金額	
一般団体	206	701,830	0	12	16,600	685,230
減免団体	1号団体	59	125,180	125,180	0	0
	2号団体	0	0	0	0	0
	3号団体	421	2,065,060	2,065,060	0	0
	4号団体	67	594,370	417,270	5	4,200
	5号団体	0	0	0	0	0
	小計	547	2,784,610	2,607,510	5	4,200
合 計	753	3,486,440	2,607,510	17	20,800	858,130

エ 利用者数等の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	87,629人	89,271人	59,441人
利用団体数	3,639件	3,664件	2,489件

オ 利用料金収入の推移

(単位：円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用料金	1,999,880	2,119,590	857,530

カ 利用状況の概要

福祉会館は、これまで市民の福祉の増進及び福祉活動の育成発展の場として毎年多くの市民に活用されてきた。平成30年度は12月末で閉館したため開館日数も年間232日となり、利用者数も延べ59,441人と、前年度の延べ89,270人と比べ66.6%にとどまった。利用団体数も2,489件で、前年度の3,664件と比べ67.9%となった。

これは、大きな要因としては当然開館期間の減があるが、新施設での活動が抽選となるため、定期的な活動場所を求める団体が事前に他施設に移ったことなども大きく影響していると考えられる。

(4) 防災

施設の消防計画に基づき、次のとおり消防訓練を実施した。

実施月日	出火想定場所	参加人員			内 容
		職員	利用者	計	
9月6日	2階湯沸室	5人	10人	15人	地震後の火災を想定し、利用者とともに消防署への通報、水消火器による消火訓練、避難訓練の実施及び火災防災教育ビデオ鑑賞。

(5) 閉館事業

昭和45年開館以来、半世紀近く福祉活動の拠点として市民に利用されてきた会館の利用者数はここ数年増加し、29年度の利用者数は89,300名に上った。閉館前に利用者が一堂に会して成果を発表できる場を持ちたいと福祉会館から発信したところ、2地区のまちぢから協議会を中心に実行委員会が組織され、8回の会議を重ねた。また、茅ヶ崎市と市社会福祉協議会の後援も得て、22団体の発表、110名による交流会が実現した。

開催目的のひとつであった、今後新たな施設で活動する団体・個人の顔の見える関係づくりも進み、連携等に繋がる事業となった。

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

重 点 目 標		達成状況と評価
(1)	12月末の施設閉館まで、利用者が安心して利用できるよう会館内外の巡回巡視を徹底し事故等の未然防止に努める。	達成できた。 会館内外の危険箇所等の把握と事故等の未然防止に努めた結果、利用者の事故等もなく閉館を迎えることができた。
(2)	施設の老朽化に起因する多発修繕に対し、利用者の安全を最優先させながら実施する。	達成できた。 自然劣化に伴う不具合に対応するため、3階北側バルコニー天井上裏塗装剥離による正面玄関への落下があったため、緊急修繕を行い利用者の安全を確保した。
(3)	海岸青少年会館と連携し、高齢者と青少年との交流（世代間交流）を推進する。	達成できた。 前年度に引き続き、海岸青少年会館と連携して世代間交流事業を実施したほか、閉館事業の一環として夏休み前に茅ヶ崎をテーマとした階段壁面アートを実施し、来館者の目を楽しませることができた。
(4)	1月末の完全閉館までに会館内の備品、寄贈品等の所有者の確認と整理を徹底し、市に引き渡す。	達成できた。 市の備品、事業団購入品等の仕分けをし、再利用できる物品については、市、事業団のほか地域団体の活動にも活用してもらう等、再利用を徹底してごみの減量化を図ったうえ、市に引き渡すことができた。

3 平成30年度の重点目標の達成状況と評価

重 点 目 標		達成状況と評価
(1)	12月末の施設閉館まで、利用者が安心して利用できるよう会館内外の巡回巡視を徹底し事故等の未然防止に努める。	達成できた。 会館内外の危険箇所等の把握と事故等の未然防止に努めた結果、利用者の事故等もなく閉館を迎えることができた。
(2)	施設の老朽化に起因する多発修繕に対し、利用者の安全を最優先させながら実施する。	達成できた。 自然劣化に伴う不具合に対応するため、3階北側バルコニー天井上裏塗装剥離による正面玄関への落下があったため、緊急修繕を行い利用者の安全を確保した。
(3)	海岸青少年会館と連携し、高齢者と青少年との交流（世代間交流）を推進する。	達成できた。 前年度に引き続き、海岸青少年会館と連携して世代間交流事業を実施したほか、閉館事業の一環として夏休み前に茅ヶ崎をテーマとした階段壁面アートを実施し、来館者の目を楽しませることができた。
(4)	1月末の完全閉館までに会館内の備品、寄贈品等の所有者の確認と整理を徹底し、市に引き渡す。	達成できた。 市の備品、事業団購入品等の仕分けをし、再利用できる物品については、市、事業団のほか地域団体の活動にも活用してもらう等、再利用を徹底してごみの減量化を図ったうえ、市に引き渡すことができた。